みやぎ森林・林業未来創造機構　第４回通常総会
資　　料

令和５年５月１７日（水）開催

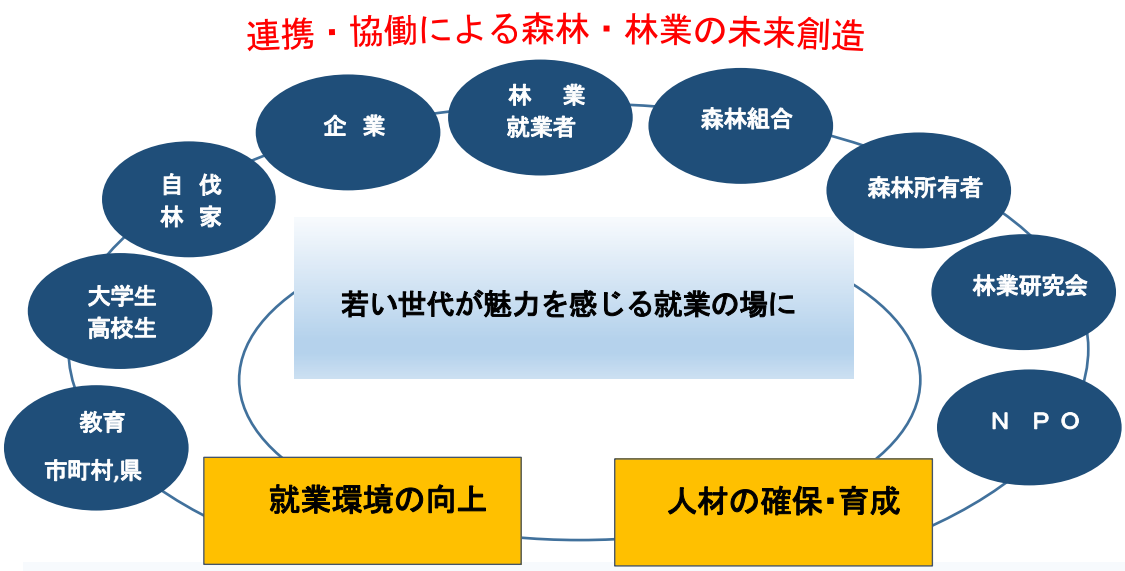

みやぎ森林・林業未来創造機構
～取組の推進母体，交流・連携・協働 のプラットフォーム～

みやぎ林業活性化基金，森林組合連合会，木材協同組合，森林整備事業協同組合，林業･木材製造業労働災害防止協会，農林種苗農業協同組合，林業経営者協会，林業研究会連絡協議会，森林組合，企業，NPO 法人林業公社，宮城県柴田農林高等学校，学識経験者，指導林家，青年林業士，市町村，県

アドバイザー機関　:仙台森林管理署，宮城北部森林管理署，宮城労働局(健康安全課，職業対策課)
森林研究･整備機構森林整備センター東北北海道整備局

目　　次

○次　　第　　Ｐ２
○議事資料
　第１号議案　令和４年度事業報告について　Ｐ３～15
　　監査報告　P16～17
　第２号議案　令和５年度事業計画について　P18～19（研修計画 別表 P20～26）
　第３号議案　監査役の選任について　P19
○参考資料
　・機構の概要　P27
　・規約　P28～32
　・事業構想　P33～36
　・会員名簿　P37～38
　・役員名簿　P39
　・部会委員名簿　P40

ホームページ　みやぎ森林・林業未来創造カレッジ（miyagi-morimirai.jp）
研修コース，研修申込み，最新情報，運営母体（機構）等の情報を掲載

みやぎ森林・林業未来創造機構　第４回通常総会

日時：令和５年５月 17 日（水）
午前 10 時 30 分から
場所：大衡村「平林会館」

次　　第

１　開　　会

２　出席会員数報告

３　共同代表あいさつ

４　来賓紹介

５　議　　事
第１号議案　令和４年度事業報告について
第２号議案　令和５年度事業計画について
第３号議案　監査役の選任について

６　そ の 他

７　閉　　会

第１号議案

令和４年度事業報告について

１　概要

機構の目的の達成を図るため，「事業構想」に基づき，宮城県林業技術総合センターを拠点に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」（以下「カレッジ」という）を開校し，会員の協力の下に多様なニーズに応えられる研修事業を展開した。また，機構の取組に関連した情報を発信し，若い世代が魅力に感じる森林・林業の創造に向け，参加・交流の輪を広げる場として「オープンカレッジ」を開催したほか，地域や事業体における経営強化・就業環境向上に向けた取組を促進した。

これらの実施に当たっては，幹事会や部会において検討し，内容の充実と会員の参加・連携・協力体制の構築・醸成を図るとともに，今後の調査検討課題を整理した。併せて，事務局業務として研修の案内や相談対応，情報提供を行った。

〔主な取組の経過〕

時　期	主な取組
令和４年	
４月　１日	**カレッジ開校**
５月 19 日	**第３回通常総会**（令和３年度事業報告，令和４年度事業計画審議） ※全議案可決，６月７日会員へ総会終了報告
５月 19 日	**カレッジ令和４年度入講式・記念講演** （研修生 51 名，所属事業体 16 名，来賓，機構役員ほか　計 107 名参加）
６月 27 日	**研修事業部会第６回会議**（令和４年度研修計画・実施状況，林業就業者のキャリア形成指針・認定制度，オープンカレッジ開催計画等の検討）
７月　８日	**経営強化就業環境部会第５回会議**（就業環境向上プロジェクト推進に向けた取組，経営強化ビジネスモデル，オープンカレッジ開催計画等の検討）
７月 26 日	**第７回幹事会**（令和４年度研修実施状況，部会の検討結果，オープンカレッジ開催計画等の審議）
８月 29 日	**研修事業部会第７回会議**（令和５年度研修計画，林業就業者のキャリア形成指針・認定制度等の検討）
10月14, 15日	**オープンカレッジ**（プロジェクトシンポジウム＆ワークショップ，林業の安全とイノベーション交流会，森林・林業とつながる・未来を広げる交流会）
11 月 17 日	**経営強化就業環境部会第６回会議**（就業環境向上プロジェクト推進の課題・取組，経営強化ビジネスモデル等の検討）
11 月 21 日	**監査役へ令和４年度事業執行状況を報告，意見聴取**
12 月 12 日	**幹事へ令和４年度事業執行状況・監査役意見を報告，意見照会**
12 月 22 日	**研修事業部会委員へ令和５年度研修計画等について意見照会**
令和５年	
１月 30 日	**カレッジ研修生意見交換会**
２月　６日	**経営強化就業環境部会第７回会議**（就業環境向上プロジェクト推進に向けた調査，経営強化ビジネスモデルの情報提供，令和５年度機構事業計画等の検討）
２月　６日	**研修事業部会第８回会議**（令和５年度研修計画及び機構事業計画等の検討）
２月 17 日	**会員，事業体等への令和５年度研修計画及び受講申込登録の案内**（～３月 20 日）
２月 28 日	**地域プロジェクト勉強会**（七ヶ宿町をモデルに実施）
３月　１日	**経営強化と就業環境向上に向けた勉強会**
３月　９日	**カレッジ研修講師・サポーター意見交換会**
３月 14 日	**第３回監査役会**（令和４年度事業執行状況の監査）
３月 22 日	**第８回幹事会**（令和４年度事業報告，令和５年度事業計画等の審議）

〔幹事会及び各部会の検討活動状況〕

① 幹事会　（会議の回数表記は通算。以下同様）

区　分	開催日時	審　議　事　項
第７回 幹事会	R4.7.26 13:30～15:10	1)令和４年度カレッジ研修の実施状況 2)部会の検討結果：①就業環境向上プロジェクト推進に向けた取組予定，②経営強化ビジネスモデルの取りまとめイメージ，③林業就業者のキャリア形成指針及び認定制度検討の方向性 3)オープンカレッジ開催計画 4)今後の主要スケジュール
事業執行状況等報告・意見照会	R4.12.12 （書面）	1)令和４年度事業執行状況・監査役意見の報告 2)令和４年度カレッジ研修の実施状況 3)オープンカレッジ開催結果（状況写真，アンケート結果等） 4)部会の検討課題に係る意見整理結果，検討状況 5)今後の主要スケジュール
第８回 幹事会	R5.3.22 13:15～15:30	1)令和４年度事業執行状況 2)令和５年度事業計画 3)第４回通常総会の開催及び議案等 4)今後の主要スケジュール

② 経営強化就業環境部会

区　分	開催日時	検　討　事　項
第５回会議	R4.7.8 13:15～16:00	1)就業環境向上プロジェクト推進に向けた取組（今年度計画等） 2)経営強化ビジネスモデルの取りまとめイメージ等 3)オープンカレッジ開催計画 4)林業就業者のキャリア形成指針及び認定制度（研修事業部会検討状況）
第６回会議	R4.11.17 10:00～12:15	1)就業環境向上プロジェクト推進に向けた課題，今後の取組（オープンカレッジ「プロジェクトシンポジウム＆ワークショップ」結果を反映） 2)経営強化ビジネスモデル 3)林業就業者のキャリア形成指針及び認定制度（研修事業部会検討状況）
第７回会議	R5.2.6 10:00～12:00	1)就業環境向上プロジェクト推進に向けた課題，今後の取組（調査・検討方法の取りまとめ） 2)経営強化ビジネスモデルに係る情報提供の方法・内容 3)令和５年度機構事業計画 4)今後の主要スケジュール

③ 研修事業部会

区　分	開催日時	検　討　事　項
第６回会議	R4.6.27 14:00～16:20	1)カレッジ研修の令和３年度実施結果，令和４年度計画・実施状況 2)林業就業者のキャリア形成指針及び認定制度 3)オープンカレッジ開催計画　ほか
第７回会議	R4.8.29 13:15～15:30	1)令和５年度カレッジ研修計画 2)林業就業者のキャリア形成指針及び認定制度 3)今後の主要スケジュール
状況報告・研修計画意見照会	R4.12.22 （書面）	1)令和４年度カレッジ研修の実施状況 2)オープンカレッジ開催結果（状況写真，アンケート結果等） 3)令和５年度カレッジ研修計画　ほか ※新型コロナウイルス感染対策のため会議を延期し書面で措置。
第８回会議	R5.2.6 13:15～15:30	1)令和４年度カレッジ研修実施状況 2)令和５年度カレッジ研修計画 3)令和５年度機構事業計画 4)林業就業者のキャリア形成指針及び認定制度（論点整理） 5)今後の主要スケジュール

２　各事業の実施状況　　※各項目（ゴシック文字）は計画事項

（１）就業環境向上プロジェクトの推進

「事業構想」に掲げた４つのプロジェクトを推進するための取組を行った。

①　経営強化就業環境部会の検討活動

プロジェクトの推進方策とこれらを進める上で参考となる「経営強化ビジネスモデル」等について検討し，次の取組を進めることとした（活動状況は前表のとおり）。

1)　就業環境の向上と経営強化を図るため，現場技能者の所得向上に着目した調査のあり方を検討し，令和５年度に林業事業体の経営指標や事業内容，経営形態について聞き取り調査を行い，取り組むべき課題を見出していく。

2)　カレッジのホームページに「ビジネスモデル情報集」のサイトを開設し，プロジェクトごとに部会で検討したビジネスモデルの方向性と，これらを進める上で参考となる先行事例等の情報を随時掲載し，情報バンクとしていく（令和５年２月８日サイト開設済み）。

②　プロジェクトの各地域及び事業体における検討活動

1)「経営強化と就業環境の向上に向けた勉強会」開催

○趣旨：リーダーシップ，企業マネジメントの専門家を講師に招き，組織改革について学ぶことにより「変革時代に対応した組織」について考える契機とする。

○講師：学校法人産業能率大学経営管理研究所　主幹研究員　内藤英俊　氏

○日時，場所：令和５年３月１日 9:45～15:30，東北自治総合研修センター（富谷市）

○参加者：事業体の経営者・管理監督者 13 事業体 17 名（5 森林組合 7 名，森林組合連合会１名，7 企業 9 名），県（研修生 3 名，事務局 3 名）

○内容：経営環境の転換期において「感知力」を高め，経営者としての立ち位置を理解することを目標に置いて，グループ討議（各課題：①仲間を知り関係を築く，②自分が感知している現場の動向，③各組織のマネジメント行動，④問題意識と取組課題）を交えながら講義が行われた。講師からは次のような点が示された。

〔勉強会のポイント〕

・社会は変化を続け，不確実性が増大し，解決策・利害関係者・原因が不明な「複雑な問題」で溢れている。このような変革期において，自身の役割を見失うことなく事業を牽引する経営者が求められている。

・「複雑な問題」の解決には感知力と想像力が必要で，未来の最前線に向き合うためには，組織内外のヨコ連携を駆使して現状を感知し，過去の延長線上にはない未来を想像すること。

・また，管理者には，リーダーシップとコミュニケーションを核にした４つのマネジメント行動（目標達成，職場の問題解決，メンバーの指導・育成，活力ある職場づくり）が求められる。短期的な目標にばかり目が行き，社会や地域とのつながりなど長期的な視点を見失う組織や，問題提起など率直に意見が言えない職場では活力が失われ，離職が増加する。職場の多様性が高まり，相手を尊重し，心理的安全性を確保していけるコミュニケーションや指導・育成が必要になっている。おびえながら仕事をしていると生産性も悪くなる。

2)　地域プロジェクト勉強会「七ヶ宿町ミーティング」開催

〇趣旨：機構会員でもある関係者がバイオマス活用で連携し，経営就業環境部会委員やカレッジ研修生も事業に携わる七ヶ宿町をモデルケースとして開催し，地域における勉強会のあり方や地域プロジェクトの形成について意見や情報の交換を行い，機構プロジェクトの推進や関係者の活動に資する。

〇日時，場所：令和５年２月 28 日 13:00～16:00，七ヶ宿町役場

〇参加者：七ヶ宿町，新誠木材株式会社，古河林業株式会社七ヶ宿林業所，七ヶ宿町森林組合，県（林業振興課，大河原地方振興事務所，事務局・林業技術総合センター)

〇内容：事務局から機構「事業構想」に掲げているプロジェクト推進に係るガイドラインを紹介し,「林業『働き方改革』の手引」,「生産性向上ガイドブック」及び「宮城県環境配慮型皆伐施業ガイドライン」の主要項目について，各事業体の実施状況や問題点，課題について意見・情報を交換した。

また，事務局から部会で検討した経営強化ビジネスモデルやカレッジ研修生が描いている森林づくりプロジェクトを紹介するとともに，町からは現在進めている「森林再生プラン」や「道ばた林業」,「再生可能エネルギー事業」の取組，大河原地方振興事務所からは森林資源の活用例や早生樹コンテナ苗に関する情報を出し合い，意見を交換した。

以上の結果，課題として，再造林や耕作放棄地を活用した造林，森林経営計画の策定を円滑に進める仕組みづくりや施策の必要性がクローズアップされ，引き続き意見・情報交換を行い，検討していくこととなった。

③　参考情報の提供と意見交換

1)　就業環境向上プロジェクトを推進するため，オープンカレッジにおいて「プロジェクトシンポジウム＆ワークショップ」,「林業の安全とイノベーション交流会」を開催した。(内容は（２）の③，P9 参照)

2)　上記①の 2)のとおり，カレッジのホームページに「ビジネスモデル情報集」のサイトを開設し，情報の提供を開始した。

（２）みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営

「事業構想」に掲げた「産業界・地域・研究・行政が共に創り上げる学びの交流拠点」を理念に置いて，機構会員の参画と協力の下，各研修実施機関が緊密に連携し，体系的に人材育成プログラムを提供するとともに，研修事業の充実や参加・交流の促進に向けた取組を行った。

①　研修事業の実施

林業を志望する若者や知識・技術の習得，技能向上を目指す就業者などの多様なニーズに応えられるよう，県，宮城県林業労働力確保支援センター，林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部が連携し，森林・林業の学び初めから就業後のキ

ャリアアップまで体系的に研修できる場として 24 の研修を実施し，253 名の参加を得た。実施に際しては会員である多くの事業体や学識経験者等に講師や現地研修に協力をいただいた。(P14 参照)

また，各機関の研修生や所属事業体にカレッジの理念や方向性を普及・浸透させるとともに，今後の職務や研修受講に対する一層の意欲向上と，研修生同士の繋がりを育む機会とするため，入講式を実施した。

(研修の実施状況) ※詳細は P15 別表１，別添資料１及び資料２のとおり。

研修コース	森林テクノワーカー	森林経営管理技術者養成	森林マネジメント	森林・林業事業経営	森林ビジネス	先進課題研修	社会人向け	計
研修・講座数	11	1	4	1	3	3	1	24
参加事業体等数	73	11	16	2	23	17	9	151
参加者数（名）	164	12	18	3	24	20	12	253

(入講式の開催)

○日時，場所：令和４年５月 19 日 13:00～15:00，平林会館（大衡村）

○参加者：年度当初に受講決定している研修生及び受講申込予備登録者（29 事業体等・51 名），研修生等の所属事業体代表（20 事業体等・16 名，事業体重複有），来賓（仙台森林管理署長，宮城北部森林管理署長，森林整備センター東北北海道整備局長），機構役員ほか（合計 107 名）

○内容：機構代表式辞（キーワード：カレッジを今後の課題解決や経営向上，仲間づくりに役立てて欲しい），知事祝辞・メッセージ（林業は持続可能な社会に貢献するやりがいのある仕事，未来を切り拓く技術者に成長されることを期待），カレッジ研修体系案内，研修生紹介，記念講演・研修生との意見交換。

【研修生記念撮影】

【速水講師と研修生の意見交換】

・記念講演　講師：速水林業　代表　速水　亨　氏（三重県）
演題「豊かな森林経営を未来に引き継ぐ～面白さを実感できる豊かな森林経営へ」

〔講演のポイント〕
・東北の林業の強さ～圧倒的に高い成長量（雪解け水の効果等），台風が少ない，合板工場が複数，大規模製材工場進出など→優位性を作っていくには広域連携・作業路からの脱皮（架線集材習得）・育林技術の進化が必要。
・環境配慮の林業～最も環境への配慮が必要な産業。当社では地表植生や保護樹林帯を維持。

・連携から生まれる合理化～全ての作業が森林の未来に関わる。それぞれの立場で森林を素晴らしい姿にするために連携すべき。「伐出」,「育林」と分かれるのではなく，前後の作業との関連をシステムとして考え，作業を合理化すること。
・知恵と努力で丸太を高く売る～木材を知り，隠れた需要・新しい需要を探し出すこと。
・面白さを実感できる豊かな森林経営～林業は自然との会話が原則で，美しい森林，皆が楽しめる森林を育てることで利益が出る産業であるべき。知見を備えた技術者を育てるべき。

② 研修事業部会の検討活動

1) 令和４年度の研修事業の実施状況及びオープンカレッジ開催内容，令和５年度の研修事業及びオープンカレッジの計画について検討した。令和５年度の計画検討に当たっては，研修生のアンケート結果（別紙資料２）や以下の研修生意見交換会の結果等を参考にした（活動状況はP2 の表のとおり）。

（研修生意見交換会の開催）

○日時，場所：令和５年１月 30 日 13:00～16:00，宮城県林業技術総合センター
○参加者：今年度カレッジ研修生11名（参加希望者）
○内容：各研修生から研修の効果や運営の改善点，要望について意見をいただくとともに，より魅力のあるカレッジのあり方やオープンカレッジについてグループ討議を行った。意見・討議結果の要旨は次のとおり。

〔研修生意見・グループ討議結果のポイント〕
・研修の実施者には，研修生の意見を研修に反映する姿勢（実技時間の確保，希望する外部講師や視察先の選定，必要な講座の選択や再履修の仕組み等）や，現在の仕事や目指しているビジネス化に役に立つ新鮮な情報の提供（制度，補助事業，ビジネス化事例，販売までの情報等）が求められている。
・研修で習得した技術や情報を所属先に還元しており，事業体にも研修が有効に作用しているという事例があった。
・交流の効果を実感し，更なる場づくりを期待～当カレッジは「学びの交流拠点」を理念に掲げているが，研修生同士や各講師との交流をはじめ，異業種の意見（森林や林業の価値評価，森林利用の考え等）や研修生の事業での取組を知ることにより，よい刺激を受けた。研修を機会にコミュニケーションの土台ができ，仕事の関係づくりなど，更に発展させられる可能性を感じているなどの意見が多数あった。
・今後の取組として，研修生が事業のスタートアップの機会にもできる企画提案型のオープンカレッジ（仙台市等でのワークショップ）の開催や，ＳＮＳ等を用いた研修生の交流・情報交換，仕事やオープンカレッジの出展を相談できる場づくりについて提案があった。

2)「事業構想」に位置づけた研修と連動する「林業就業者のキャリア形成指針とキャリアレベルに応じた認定制度」について検討し，方向性や今後の検討課題を整理した。

・方向性：①就業者（現場技能者，事業管理技術者）本人と経営者が共有し，両者の目標管理に活用できるもの，②就業者の働く意欲，技術や技能の向上の推進につながるもの，③経営者の人材育成の指針，研修派遣の根拠となるもの，④林業就業者の社会的地位（評価，認知度）の向上につながるもの
・検討課題：カレッジ研修との連動，行政施策・事業との連動，認定の仕組み等

③「オープンカレッジ」の開催

○趣旨

・カレッジの人材育成プログラムや，機構が取り組む「就業環境向上プロジェクト」に関する情報を発信し，参加を促進する。

・現場の課題をテーマにして，森林・林業関係者が交流し意見を交換する機会を提供するとともに，得られた意見を機構の活動に反映させる。

・学生や一般の方々が森林・林業について関心を高める機会とする。

○開催日，場所：10 月 14 日（金）・15 日（土），宮城県林業技術総合センター

○参加者：林業就業者（現場技能者，事業管理者，経営者），学生，大学・高校教員，一般，国・県・市町村職員等（10 月 14 日 82 名，15 日 118 名，計 200 名）

※新型コロナウイルスの蔓延状況に配慮し，会場に人数制限を設け参加者を募集。当日は各会場で感染予防対策を講じたほか，Web 配信を行った。

○内容：詳細は別紙プログラムのとおり(P11)。

1）10 月 14 日「プロジェクトシンポジウム＆ワークショップ」（テーマ：林業のイノベーションと働き方改革）～基調講演・意見交換（岩手県一戸町（株)柴田産業柴田君也代表取締役)，ワークショップ（「人材の確保育成」，「スマート林業の推進」，「育林技術の進化」の３つの分科会で事例発表→分科会テーマ（課題）に関するグループ討議→全体会で各グループの検討結果発表，意見交換)。

【基調講演講師との意見交換】

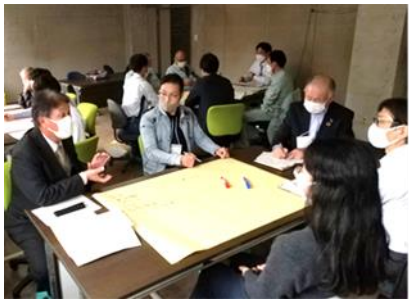

【分科会グループ討議】

【グループ検討結果の発表】

2）10 月 15 日

・「林業の安全とイノベーション交流会」（林業関係者向け）～チェーンソー伐倒技能指導者公開実技・トークセッション，基調講演（岩手県盛岡市 ノースジャパン素材流通協同組合鈴木信哉理事長)，新技術実演・情報提供・意見交換会。

・「森林・林業とつながる・未来を広げる交流会」（一般向け）～「森の恵み with Forest」入門（取組事例発表)，木育ワークショップ，森の恵み活用ワークショップ（木の葉をスタンプしたトートバックやアロマウォーターづくり等)，林業の仕事・研修紹介コーナー，機構・林業技術総合センターポスター展示。

【伐倒技能指導者による解説】

【リモコン式草刈機操作体験】

【クロモジのアロマウォーターづくり】

〔オープンカレッジ　講演・ワークショップ等のポイント〕

多くの機構会員に登壇いただき，参加者が所属や立場を越えて現場の主要課題について意見を交換するなど，機構の進める人材の確保・育成，安全・就業環境の向上，林業イノベーション，森林再生循環などに関する有益な情報の交換・人材交流の場となった。これらの結果は，カレッジのホームページ等で情報提供するとともに，機構の検討活動やカレッジ研修に反映する。

○10 月 14 日「プロジェクトシンポジウム＆ワークショップ」

・基調講演で講師の柴田君也氏は，IOT や次世代機械，ドローンを駆使し世界レベルの生産性を実現することで森林循環システムの構築を目指す自社の構想と取組を紹介し，伐採後の再造林実行と，地域や異業種との交流による森林の新たな価値創出の重要性を強調した。

・ワークショップでは，３つの分科会でプロジェクトを推進していく上で大いに参考となる会員の先進的な取組が発表され，これらを参考にグループ討議を行った結果，次のような取組課題が提案された。①人材の確保育成：所得目標の設定や作業の機械化・自動化，人材育成方法の確立，②スマート林業の推進：地形データや費用対効果情報の整備，③育林技術の進化：実証モデルづくりや技術の共有化など。(発表事例の内容は，カレッジホームページ，林業技術総合センターホームページの「メッサみやぎ NO61」に掲載済)

○10 月 15 日「林業の安全とイノベーション交流会」

・チェーンソー伐倒技能指導者公開実技・トークセッションでは，知事の認定を受けた伐倒技能指導者が実技を披露し，伐倒練習機を用いて作業精度を高めることや，事業体と現場の指導役に作業の基本を徹底していくことの重要性をアピールした。

・基調講演で鈴木信哉氏は，「○○ショック」は海外に依存し過ぎた結果，海外事情により引き起こされるとし，梁・桁，２×４用材等の外材比率の高い部材を国産材に転換していくこと，そのために川上・川中・川下の迅速な情報流の確保とストックの分担，家具・建具等加工分野との関係再構築など，アメーバー方式のサプライチェーンの確立を提唱した。

○10 月 15 日「森林・林業とつながる・未来を広げる交流会」

・森の恵み with Forest 入門で，大渕香菜子氏は森林の多様な価値を解説し，「森の恵みを形にする仕事」として取り組んでいる「人が安らげる商品」の開発や教育プログラムの提供を紹介した。柴田農林高等学校の生徒はメープルシロップやフローラルウォーターの商品化など「森の６次化」学習を紹介し，前山恵美氏は林業普及指導での支援や森林の多様な用途を説明，「チャレンジしてみよう」と呼びかけた。

・ワークショップでは木製のスプーンとフォーク，葉っぱトートバック（樹木を観察しながら落葉を採集），香り袋，アロマウォーターを制作し，一般参加者が森林や木材と触れ合ったほか，商品企画のヒントを得た事業者もいた。

【参加者アンケート結果（満足度：５段階評価，最高が５）】

区分	開催時期・日程	構成・内容	会　　場
10 月 14 日参加	4.00(3～5)	4.33(4～5)	4.11(3～5)
10 月 15 日参加	4.45(3～5)	4.27(3～5)	4.09(2～5)
両日参加	4.00(3～5)	4.50(4～5)	4.25(3～5)

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

2022 オープンカレッジ　プログラム

みやぎ森林・林業未来創造カレッジの人材育成プログラムや機構が進める「就業環境向上を進めるプロジェクト」に関する情報に触れていただきながら，若い世代が魅力に感じる森林・林業の創造に向けて多くの方々が交流する場としていきます。

主催：みやぎ森林・林業未来創造機構，宮城県林業技術総合センター
　　宮城北部，宮城南部　各流域森林・林業活性化センター（林業の安全とイノベーション交流会共催）

●開催場所　宮城県林業技術総合センター (大衡村大衡字はぬ木14 -1 ＊国道４号線沿い大衡中学校斜め向かい)

●参加費無料

●開催日程　　※会場は会場案内図をご覧願います

１０月１４日（金）10:00～16:00　プロジェクトシンポジウム＆ワークショップ

10:00　開会，趣旨・日程説明　　// テーマ「林業のイノベーションと働き方改革」 //
10:20~12:00　基調講演・意見交換　　講師　株式会社 柴田産業　代表取締役　柴田　君也　氏
　演題「林業の世界スタンダード化で地域課題を解消～ 柴田産業のローカルSDGｓ～」
13:00~16:00　ワークショップ
　3つの分科会を設け，取組事例の発表，意見交換を行います。
　<分科会・事例発表者>
　人材の確保育成　　▶栗駒高原森林組合 佐藤則明氏，宮城中央森林組合 小野口貴久氏
　スマート林業の推進▶宮城十條林産株式会社 亀山武弘氏・梶原領太氏，仙台市農林土木課
　育林技術の進化　　▶丸森町森林組合 鳥居創太氏，宮城北部森林管理署増田氏・小野寺氏

１０月１５日（土）10:00～15:30　二つの交流会の開催・相互交流歓迎

林業の安全とイノベーション交流会

10:00~12:00 チェーンソー伐倒技能指導者公開
　実技・トークセッション
　宮城県森林組合連合会　川上哲也 氏
　宮城中央森林組合　　小野口貴久氏
　栗駒高原森林組合　　千葉貴文氏
　ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ みやぎ林業活性化基金　佐藤行弘氏
13:00~14:00 基調講演
　講師　ノースジャパン素材流通協同組合
　　理事長　鈴木信哉 氏
　演題「林業のイノベーション，
　　ウッドショックのこの先」
14:10~15:30 新技術情報提供・意見交換会
　下記実演企業プレゼンテーション
　ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　上記講師　鈴木信哉　氏
10:00~14:00 新技術実演・情報交換（自由見学）
㈱アクティオ：就業環境向上機器，最新機械情報
三洋テクニックス㈱:リモコン式草刈機，マルチャー
ジツタ(株)：林業ICT機器（森林調査，木材検収）

森林・林業とつながる・未来を広げる交流会

10:00~11:00「森の恵みwith Forest」入門
話し手　株式会社佐久　大渕香菜子氏
　宮城県柴田農林高等学校(活動事例発表)
　宮城県大河原地方振興事務所　前山恵美氏
11:15~15:00　ワークショップ（制作体験講座）
◇SCRと村の家具屋・木響(ききょう)による
「木育ワークショップ」（スプーン，フォーク）
◇大渕氏・前山氏による
「森の恵み活用ワークショップ」（葉っぱトートバック，香り袋，アロマウォーター）
10:00～15:00　（自由見学）
◆林業の仕事・研修紹介コーナー
　来場者個別の相談に応じながら情報を提供します
◆ポスター展示コーナー
　機構のプロジェクトとカレッジ，研究等を紹介
◆キッズコーナー
◆きのこ販売
＊両交流会とも適宜見学できます（出入り自由）

参加申込・お問い合わせ先　宮城県林業技術総合センター（みやぎ森林・林業未来創造機構事務局）
電話０２２－３４５－２８８７　FAX０２２－３４５－５３７７　メールmorimirai@pref.miyagi.lg.jp
当機構・カレッジの概要　→　https//miyagi-morimirai.jp　ホームページをご覧願います

④　学識経験者や実務経験者等による「研修講師・サポーター意見交換会」の開催

○開催日時，場所：令和５年３月９日 13:15～16:00　宮城県林業技術総合センター

○参加者：カレッジ研修の講師（7 名），機構アドバイザー機関（仙台森林管理署 2 名，宮城北部森林管理署 2 名），県の林業普及指導員（5 名），林業技術総合センター（事務局 5 名）

○内容：令和４年度研修を振返りながら，今後の研修をより有効に行っていくための考え方や工夫，改善すべき点，会員に講師や研修現場の提供に円滑に協力をいただく上での課題について意見を交換し，今後の研修に反映していくこととした。令和５年度研修への協力については，参加者から積極的・発展的な姿勢が示され，賛同をいただいた。

〔意見のポイント〕

・経済性も重要であるが，「環境寄りの林業のあり方」も研修で取り上げるべき。モデル林を整備するか，モデルとなる森林を見出して所有者に協力をいただくかして，研修に活用して欲しい。

・この意見には共感する。その意味で，カレッジの研修方針に掲げている「森林の整備保全，循環利用」や「森林の経営管理・生産・流通改革」などをリードする人材を育成し，循環型産業・地域活力を生み出す森林活用型産業を目指すという目標は重要である。森林生態系サービスを提供していくためには，どのような森林が目標になるのか，研修の初めに序論として取り上げ，その上で各論に進むのがよい。

・新規就業者を増やしていくためには，「林業トライコース」の間口を広げていく必要がある。

・車両系の作業が難しい傾斜地の施業が取り残されつつあるので，タワーヤーダ等の簡易架線集材を扱える技術者の育成が必要になってきている。

・今年度は森林組合の立場で施業や補助事業の進め方を主体に講義を行ってきたが，今後は，研修生一人一人が何を求めているかを知って，必要な情報も提供したい。育林の低コスト化については，一貫作業を取り上げてきたが，「木育」など教育や一般市民と連携する手法も考えていきたい。

・森林施業プランナーとして集約化から丸太の販売までを取り上げてきたが，自分の活動を含め，育林まで対象を広げていきたい。

・育林ビジネス講座等については，地拵えや植栽の実習があると実践的になる。

・令和５年度から伐採届出で隣接所有者と境界確認が原則求められてくるが，確認作業を円滑に進めるため，現地でスマホ等により公図データを確認できるようになる研修を行って欲しい。

・スマート林業に関しては，森林整備事業で実施主体側の活用が進みつつあるが，進んでいないところへの普及や補助事業を所管する県の事務所職員の技術習得も課題である。

・森林管理署では多様な森林を抱え，早生樹試験地や標高の高い箇所でスギの間伐を行い混交林に誘導している現場，下刈りを筋刈りで行っている現場などがある。研修対象として必要があれば是非見て欲しい。

・前後のつながりのある講座の講師と共通認識を持つことができれば有効である。

・関連して，講師などいろいろな方が参加して，対象とする森林の施業のあり方について忌憚なく議論するような現地検討会を行えば，効果がある。カレッジの研修でも未来志向の議論を数多く行うべきである。

（３）林業就業者・就業希望者・森林所有者等への情報提供サービス（事務局業務）

①　研修案内・相談対応

県，林業労働力確保支援センター，林業・木材製造業労働災害防止協会など各研修実施機関など，会員との連携を図り，研修案内や相談対応を実施した。

②　県の林業行政・普及・研究部門の連携による情報提供サービスの実施

・　４月にカレッジのホームページを開設し（令和３年４月に開設した林業技術総合センターのサイトから独立し内容を充実），カレッジの研修案内及び研修状況の紹介,機構の取組の紹介や行事の案内,ビジネスモデル等の情報提供を行った。

・　会員やカレッジの受講生に対し，Web で参加可能な以下の講演会等について情報を提供した。

1)「林業機械の現状」講演会（12/1　ノースジャパン素材流通協同組合主催）
2)「林業・木材産業安全推進ウェビナー」の内容公開（11/24 公開　林業機械化協会）
3)「スマート林業オンライン講座」(12/8～3/17　NTT 林野庁受託事業)
4)「林業イノベーション推進シンポジウム」(2/8 林野庁，林業機械化協会)
5)「スマート林業成果報告会」(2/9 林野庁)
6)「森林サービス産業フォーラム」(2/28　林野庁)

・　このほか，随時，カレッジ研修生や森林・林業関係者，一般県民からの問合せに対応した。

カレッジ研修・オープンカレッジに協力をいただいた会員・アドバイザー機関

延べ 42 会員（実数 25）・１アドバイザー機関，延べ 56 名（実数 42）（研修実施機関除く，敬称略）

研修名等		会員機関名	講師
高性能林業機械作業技術者養成研修	現地研修	株式会社里山林農元気村	竹内信男代表取締役 石崎裕一森林事業部長
	特別教育・実技研修	(南部)株式会社村井林業 新誠木材株式会社 (北部)株式会社里山林農元気村	小室隆博技術員 砂金弘樹技術員 石崎裕一森林事業部長
森林経営管理技術者養成研修		(学識経験者会員) 有限会社鎌田林業土木 津山町森林組合 宮城殖林株式会社 林環産業株式会社 宮城県森林組合連合会 (学識経験者会員) 株式会社佐久 大崎市 米川生産森林組合 栗駒高原森林組合 石巻地区森林組合	清和研二東北大学名誉教授 鎌田　涉代表取締役 佐々木寿光森林整備課長 青木　靖代表取締役 日野上健二代表取締役 久本真大大衡綜合センター技師 髙橋長晴宮城県指導林家 大渕香菜子企画研究課長 森 昺二地域林政アドバイザー 遠藤克美参事，佐々木ともみ主事 月岡 正博副参事(プランナー) 大内伸之組合長，山下耕一総務部次長，柴崎恵一資源部部長
事業管理者基礎研修		宮城中央森林組合	木村明子総務課長
森林施業プランナー養成研修		栗駒高原森林組合	月岡 正博副参事(プランナー)
地域林政アドバイザー研修		大崎市	森 昺二地域林政アドバイザー
広葉樹ビジネス講座		(学識経験者会員) 登米町森林組合 株式会社佐久 林環産業株式会社 登米市（地域おこし協力隊）	清和研二東北大学名誉教授 會津浩幸課長補佐 大渕香菜子企画研究課長 日野上健二代表取締役 入岡知美木工芸支援員
育林ビジネス講座		有限会社鎌田林業土木 津山町森林組合 林環産業株式会社 株式会社里山林農元気村	鎌田　涉代表取締役 佐々木寿光森林整備課長 日野上健二代表取締役 竹内信男代表取締役
森林調査講座		津山町森林組合 宮城十條林産株式会社	佐々木寿光森林整備課長 大宮麻衣業務係員 梶原領太経営企画室長
林業教室		株式会社タカカツ建材 （学識経験者会員） 宮城県森林組合連合会	白鳥秀典製造部長，菊地　勉次長 熊谷幸夫宮城県指導林家 熊谷農園　熊谷貴幸椎茸生産者 久本真大大衡綜合センター技師
オープンカレッジ		栗駒高原森林組合 宮城中央森林組合 宮城十條林産株式会社 仙台市（経済局農林部） 丸森町森林組合 宮城北部森林管理署（アドバイザー機関） 宮城県森林組合連合会 株式会社佐久 宮城県柴田農林高等学校 特定非営利活動法人ＳＣＲ	佐藤則明組合長，千葉貴文技術員 小野口貴久育成管理係 亀山武弘代表取締役 梶原領太経営企画室長 佐久間　実農林土木課林務係長 鳥居創太主事 増田悠介主任森林整備官 小野寺太紀主事 川上哲也技術員 大渕香菜子企画研究課長 大和知朗教諭，生徒村上幸枝理事長，千葉恵美木育リーダー，山崎遙香チーム員

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ　令和４年度研修実施状況一覧表

〔別表１〕

コース		研修名	区分	実施主体	時期	日数	事業体等数	参加人数	内訳		年齢構成						備考
									男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	60歳～	
A 森林テクノワーカー（林業技能者）コース	就業前	1 山仕事ガイダンス		労確センター(県委託)	7/9, 11/26, 1/8	3		20	18	2	3	2	6	6	2	1	会社員12, パート4, 学生3, 無職1
		2 インターンシップ実施支援		申請林業事業体(県補助)	①9/5～7②12/17	4		2	2		1		1				①川崎町森林組合(高校生)，②宮城中央森林組合
		3 新規林業就業者育成研修		労確センター(県委託)	8/28～11/27	10		28	26	2	1	3	7	16	1		
	就業後（定着←キャリアアップ）	4「緑の雇用」研修(集合研修) ※このほか各FW研修ではOJT 8か月間	FW(1年目)	労確センター(国補助)	7/4～9/4	25	11	19	18	1	3	8	7		1		
			FW(2年目)		8/1～9/20	25	7	13	13		2	7	4				
			FW(3年目)		8/1～9/20	19	7	9	9				5	4			
			FL		9/2～10/4	15	8	11	11				4	3	4		
			小計			84	33	52	51	1	5	15	20	7	5		
		5 スタートアップ研修		林技センター，林災防	4/18～22	5	8	12	12		2	6	3		1		新規就業者対象（緑の雇用4事業体6名含む）
		6 高性能林業機械作業技術者養成研修	南部	林技センター，林災防（特別教育県委託）	10/4～11/9	6	3	4	4				2	1		1	会員協力（村井林業，新誠木材）
			北部		10/4～11/11	6	3	4	4			2	1	1			会員協力（里山林農元気村）
			小計		(4日間合同)	8	6	8	8			2	3	2		1	
	高度化研修	7-1森林作業道作設オペレーター育成研修	中級・南部	宮城南部/宮城北部流域森林・林業活性化センター（県補助）	8/1, 2, 4, 5	4	3	4	4				4				
			中級・北部		11/8～10	3	2	4	4				1	3			
			上級		11/15～18	4	2	2	2				1	1			
			小計			11	7	10	10				6	4			
		7-2高性能林業機械メンテナンス技術等支援研修		労確センター(県委託)	8/3, 9/26	2	3	5	5								各1日で修了
	トップリーダー養成研修	8-1伐倒技術指導者養成研修	check&clinic	労確センター(県委託)	4/12～5/13	7	5	5	5				1	2	2		
			指導者養成		4/26～7/14	11	4	4	4				1	3			
		8-2森林作業道作設オペレーター指導者研修 （先進課題研修2 災害に強い森林施業・路網整備技術研修）	南部	林技センター	9/28, 29	2	1	7	7			2	1	2	1	1	
			北部		9/15, 16, 10/25	3	3	8	7	1		3	3	1		1	
			小計			5	4	15	14	1		5	4	3	1	2	
		8-3高性能林業機械実技指導者養成研修		林技センター，林災防	7/7～10/31	4	3	3	3				1	1	1		林業・木材製造業労働災害防止協会中央研修等
		計				**154**	**73**	**164**	**158**	**6**	**12**	**33**	**53**	**44**	**13**	**4**	
B 森林経営管理技術者養成コース		1 森林経営管理技術者養成研修		林技センター	5/20～12/20	60	11	12	9	3		8	1	3			1年で履修2名, 2年で履修9名(今期37日), 中止1名
		計				**60**	**11**	**12**	**9**	**3**		**8**	**1**	**3**			
C 森林マネジメント（事業管理者）コース		1 事業管理者基礎研修		林技センター	5/13	1	3	3	2	1				2	1		
		2 森林施業プランナー養成研修		林技センター	5/26, 27	2	4	5	4	1		2	2	1			
		3 森林ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ力強化支援・森林施業ﾌﾟﾗﾝﾅｰ研修		労確センター(県委託)	7/28～12/9	4	3	3	3								
		4 地域林政アドバイザー研修		県林業振興課	7/27～9/9	4	6	7	6	1			2	1		4	
		計				**11**	**16**	**18**	**15**	**3**		**2**	**4**	**4**	**1**	**4**	
D 森林・林業事業経営（経営者）コース		1 森林マネジメント力強化支援・経営者層研修		労確センター(県委託)	10/5～12/26	4	2	3	3								
		計				**4**	**2**	**3**	**3**								
E 森林ビジネスコース		1-1広葉樹ビジネス講座Ⅰ		林技センター	6/1～2/24	10	10	11	6	5		2	4	3	1	1	
		1-2広葉樹ビジネス講座Ⅱ		林技センター	6/3～12/9	8	10	10	5	5		2	2	5	1		
		2 育林ビジネス講座		林技センター	5/30～11/30	10	3	3	2	1		1	2				
		計				**28**	**23**	**24**	**13**	**11**		**5**	**8**	**8**	**2**	**1**	
F 先進課題研修		1 スマート林業研修															
		1-1森林調査講座Ⅰ		林技センター	5/24～2/2	8	3	5	3	2		4		1			
		1-2森林調査講座Ⅱ		林技センター	6/6～2/2	6	10	11	7	4		4	2	3	2		
		1-3林業DX推進講座Ⅰ		林技センター													
		1-4林業DX推進講座Ⅱ		林技センター	6/16～2/22	6	4	4	3	1			4				
		計				**20**	**17**	**20**	**13**	**7**		**8**	**6**	**4**	**2**		
G 社会人向け		1 林業教室		林技センター	5/20～9/6	6	9	12	11	1	2	5	3	2			ほかに各地方振興事務所で実地研修実施
		計				**6**	**9**	**12**	**11**	**1**	**2**	**5**	**3**	**2**			
合計		**24研修（センター14，労確センター等10）**				**283**	**151**	**253**	**222**	**31**	**14**	**61**	**75**	**65**	**18**	**9**	年齢を把握していない研修有（10名）

注）労確センター：宮城県林業労働力確保支援センター，林技センター：宮城県林業技術総合センター，林災防：林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部。※個人参加者も１事業体等としてカウントしている。

写

監　査　報　告

私たち監査役は，みやぎ森林・林業未来創造機構規約第８条第５項の規定により，みやぎ森林・林業未来創造機構（以下「機構」という）の令和４年度の事業執行状況について監査を実施し，その方法及び結果を取りまとめたので，以下のとおり報告します。

１　監査の方法及びその内容

各監査役は，開催された行事への参加や事務局からの事業執行状況の中間報告などにより，機構に関する情報の把握に努めるとともに，令和５年３月 14 日に開催された監査役会において，代表幹事から令和４年度の事業執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めながら，取組の内容と成果，役員や事務局の状況等について確認し，監査を行った。

２　監査の結果

（総論）

令和４年度事業については，機構の規約，事業構想及び事業計画に基づき，適切かつ効果的，効率的に実施されているものと認められる。

（各論）

(1)　機構の幹事会及び各部会の検討活動や会員の参加・協力をはじめ，事務局の運営，県当局の対応により，機構の目標達成に向けて，みやぎ森林・林業未来創造カレッジ（以下「カレッジ」という）の開校及び入講式開催，オープンカレッジにおけるグループ討議，時代に合った魅力のあるホームページやＰＲ動画の配信が新たに行われるなど，機構の取組が着実に進歩していると認められる。

(2)　カレッジについては，一方通行ではなく，双方向性や人材交流をより重視した研修が展開され，知識や技術の習得のみならず，研修生の企画やアイデアの創出，課題の集約，意見や情報の交換が行われ，所属先にも還元されていることから，有効に機能していると認められる。

(3)　オープンカレッジで行われたグループ討議（「人材の確保育成」，「スマート林業の推進」，「育林技術の進化」の３分科会）において，多様な参加者が所属や立場を越えて現場の課題について検討したことは，機構だからこそできる取組であり，有効であったと認められる。また，オープンカレッジ及び入講式の講演会や事例等の発表は，事業体として有益な情報を収集し，他の事業体とも情報を共有する良い機会となった。

(4)　役員の配置は有効であり，事務局を担当する宮城県林業技術総合センターの所長が代表幹事を務め，業務を推進していることは効果的，効率的であると認められる。また，各部会や幹事会の検討活動は，機構の取組に的確に反映されている。

(5)　事業報告書については，機構の事業執行状況を適切に示しているものと認められる。

（参考意見）

(1)　就業環境向上プロジェクトとして取り組む現場技能者の所得向上に向けた検討については，難しい課題ではあるが，林業事業体の状況を聞き取り，意見交換をしながら取組の方向やヒントを見出していただきたい。また，経営強化ビジネスモデルについても引き続き調査・検討を行い，県内の事業体に合った情報の提供を行うとともに，会員間で意見や情報の交換，課題検討を行える機会を設けていただきたい。これらの検討に当たっては，今後，産業界における人材の獲得が厳しさを増すと見通されることから，イノベーションを基調に省人化し，生産性を上げていくことが大きなテーマになると考える。

(2)　人材の確保・育成や就業環境の向上を図ることはもとより，再造林の実行を確保し，森林資源の循環利用を持続させていくには，国や県，市町村の取組を含めて，林業の産業力を根本的に強化していくことが重要な課題である。そのためには，「木材の利用を大きく」して，林業も製材業も生産性を上げることと，「環境貢献を価値化」することを組み合わせながら，木材価格の向上や経費の縮減を図ることが取組方向になると考える。山側から川下の加工・流通までを総合的に捉えて，これらの取組を業務として設計し，仕組みを作っていくことのできる人材の育成も重要になる。また，林業の技術や作業の危険性が的確に評価され，建設業等に引けを取らないような労務単価の設定を広く普及させることも必要になると考える。

(3)　このまま再造林が進まなければ，日本の山は大変な状況になると懸念される。保水や風景などにも配慮しながら，植栽適地をランク化し，ゾーニングするなどして，経済効率の良いところにはしっかりと造林していくことが有効であり，これらの関連技術についても機構の検討活動やカレッジの研修で取り上げていただきたい。

(4)　ホームページや動画配信，オープンカレッジの開催などにより，林業に就業したいと思えるような情報を積極的に発信し，新規就業支援（ガイダンス等への参加）につなげていくとともに，機構の取組を会員や林業事業体，一般の方々にＰＲし，参加の輪が広がるよう，引き続き努めていただきたい。

(5)　組織が活力を維持し前進していくためには，「情熱」と「大きな理解」が必要であり，機構の関係者への波及に引き続き努めるとともに，役員や事務局員の交代がある際には，これまでの知見や人のつながりを含めて，しっかりと引き継がれるよう，配慮していただきたい。

令和５年３月20日

みやぎ森林・林業未来創造機構

監査役　千葉　基

監査役　木村　明子

第２号議案

令和５年度事業計画について

１　実施方針

機構の目的の達成を図るため，「事業構想」に基づき，各地域や事業体における就業環境向上に向けた取組を促進する。また，宮城県林業技術総合センターを拠点に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を運営し，会員の参画・連携・協力の下に多様なニーズに応えられる研修と参加・交流の輪を広げる取組を展開する。

２　事業計画

（１）就業環境向上プロジェクトの推進

「事業構想」に掲げた４つのプロジェクトを推進するための取組を行う。

①　経営強化就業環境部会の検討活動
　プロジェクトの推進方策や経営強化ビジネスモデル等の検討。

②　プロジェクトの各地域及び事業体における検討活動
　経営強化・就業環境向上に向けた勉強会，地域課題の調査・検討等。

③　参考情報の提供と意見交換
　プロジェクトシンポジウム（以下の「オープンカレッジ」で実施）等の開催。

（２）みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営

各研修実施機関が緊密に連携し，会員事業体や学識経験者等の協力をいただきながら研修事業を実施するとともに，研修事業の充実や参加・交流の促進に向けた取組を行う。

①　研修事業の実施　（P20 別表２及び P21～26 別表３のとおり）

②　研修事業部会の検討活動
　研修事業やオープンカレッジの計画，キャリア形成指針及び認定制度等の検討。

③　オープンカレッジの開催

1)時期：10 月ほか

2)会場：林業技術総合センターほか

3)対象：林業就業者各層（経営者～現場技能者），就業希望者，学生，一般等

4)内容

・カレッジの人材育成プログラムや機構の就業環境向上プロジェクに関する情報を発信するとともに，現場の課題をテーマに森林・林業関係者が交流し意見を交換する（プロジェクトシンポジウム・ワークショップ，カレッジ研修生成果発表，現場技術者交流（新技術情報交換等）等）※10 月，センター会場

・学生や一般の方々の森林・林業への関心を高めるため，カレッジ研修生や会員から実施企画（ワークショップ等）の提案を募り適宜開催する。

④　学識経験者や実務経験者等による「研修講師・サポーター意見交換会」の開催

（３）林業就業者・就業希望者・森林所有者等への情報提供サービス（事務局業務）

① 林業労働力確保支援センター，林業・木材製造業労働災害防止協会など各研修実施機関など，会員との連携を図り，研修案内や相談対応を実施する。

② 県の林業行政・普及・研究部門の連携による情報提供サービスを実施する。

第３号議案

監査役の選任について

みやぎ森林・林業未来創造機構規約第７条の規定により，監査役２名の選任をお願いするもの。

（候補者）

小野寺　邦　夫　氏（南三陸山の会会長，宮城県木材協同組合副理事長）

木　村　明　子　氏（宮城中央森林組合総務部総務課長）（再任）

（任　期）

選任された日から令和７年度総会終結時までとする。

（別表2）　みやぎ森林・林業未来創造カレッジ　令和5年度研修体系

研修の概要

○ カレッジの研修は、内容や経験年数に応じた4コースから構成されています。林業現場への就業を検討している方向けの（A）林業トライコース、就業後のスキルアップを支援する（B）テクノワーカー（林業技能者）コース、事業のマネジメントや経営管理を担う方向けの（C）森林管理・事業経営コース、新たな視点でビジネス化を目指す（D）森林ビジネスコースがあり、目的や経験に応じて、自分に適したコースを選択いただけます。また、森林や林業への理解を深めるため、一般向けのオープンカレッジを開催しています。
○ さらに、（B）テクノワーカー（林業技能者）コース、（C）森林管理・事業経営コースはキャリアに応じてクラス分けしています。クラスをマスターする毎に次のクラスへステップアップしながら技術や知識を身につけることができます。
○ 研修科目は、自分のレベルや仕事の都合に合わせて、数年かけて受講していくことができます。

コース	A 林業トライ コース 林業で働くことに興味をお持ちの方		B テクノワーカー（林業技能者）コース すでに林業に従事している方				C 森林管理・事業経営コース 森林の管理や事業体の運営を担う方				D 森林ビジネスコース 事業の拡大や起業を目指す方
			キャリア	技能者養成クラス	リーダー養成クラス	指導者クラス	キャリア	入門クラス	事業管理者クラス	経営者クラス	
目標		林業の仕事を、見て、聞いて、体験して、林業で働くイメージをつかみます。		ひととおりの作業ができる”一人前”の現場技能者を養成します。	現場対応スキルを磨き、グループリーダーを目指します。	指導者に求められる技術と理論、後進の育成に必要な指導技術を習得します。		林業に携わる上で必要な知識、技術を身につけた即戦力となる人材を目指します。森林施業プランナー資格の取得を支援します。	森林施業や団地化・集約化の計画、作業工程の策定などのマネジメントスキルを身に付けた、地域の森林管理を担う人材を目指します。	経営ビジョンの作成やDXに取り組む経営者を支援します。	広葉樹や育林をテーマにした技術習得やビジネス展開を考えます。
定員		各20名程度		各5～20名程度	各5～20名程度	各2～10名程度		各5～10名程度	各5～15名程度	各5～10名程度	各10名程度
対象者		学生、一般社会人		現場技能者 （1年目以降）	現場技能者 （5年目程度から）	現場技能者 （10年目程度から）		事業体などの管理・経営部門担当、市町村職員、地域林政アドバイザー	事業体などの管理・経営部門担当、地域林政アドバイザー	事業体の経営者	起業・異業種参入者、林業事業体等の企画担当者等
研修と研修日数	聞く	No1 山仕事ガイダンス 1日	基本技術	No1【緑の雇用】フォレストワーカー研修(1年目、2年目、3年目) 69日	No 5【緑の雇用】フォレストリーダー研修(5年目) 15日	No 9【緑の雇用】フォレストマネージャー研修(10年目) 10日	基本知識	No 1 林業教室 3日	No 7 地域林政アドバイザー研修 4日		No 1 広葉樹ビジネス講座（2年制） 20日
	体験	2 新規就業者育成研修 9日	伐木安全	2 スタートアップ研修 5日		10 伐倒技術指導者養成研修（2年制） 18日		2 森林経営管理技術者養成研修（2年制） 50日			2 育林ビジネス講座 10日
	就業支援	3 林業就業支援講習 10日	路網作設	3 森林作業道作設オペレーター育成研修(初級) 4日	6 森林作業道作設オペレーター育成研修(中級) 4日	11 森林作業道作設オペレーター指導者研修 4日	経営	3 事業管理者基礎研修 2日	8 森林施業プランナー力強化【コスト把握と分析】研修 3回	No 13 【経営ビジョン構築】研修 4回	
		4 インターンシップ 4日			7 森林作業道作設オペレーター育成研修(上級) 4日		森林調査	4 スマート林業【森林調査「初級」】講座 9日	9 スマート林業【森林調査「実践」】講座 9日	10 スマート林業【森林調査「事業活用」】 9日	
		5 合同会社説明会 1日	林業機械	4 高性能林業機械作業技術者養成研修 6日	8 高性能林業機械メンテナンス技術等支援研修 2日	12 高性能林業機械実技指導者養成研修 4日			10 スマート林業【森林調査「事業活用」】 9日 講座		
							生産管理・流通	5 スマート林業【林業DX推進「体験」】講座 3日	11 スマート林業【林業DX推進「実践」】 3日 講座	12 スマート林業【林業DX推進「事業活用」】講座 3日	
									12 スマート林業【林業DX推進「事業活用」】講座 3日		
							資格取得支援	6 森林施業プランナー養成研修 2日			
講座数		計5講座		4講座	4講座	4講座		6講座	6講座	3講座	計2講座
				計12講座				計13講座 ※2講座(No10,12)は事業管理者，経営者クラス共通			
留意事項									スマート林業【森林調査講座「事業活用」】講座及び同【林業DX推進「事業活用」】講座は、事業管理者クラス、経営者クラスの共通研修		

（別表３）

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
令和５年度研修計画概要

みやぎ森林・林業未来創造機構

●研修方針

(1)　産業界・地域団体・研究・行政が連携・協力し，林業を志望する若者や，知識・技術の習得，技能向上を目指す就業者の方々などの多様なニーズに応えられる研修を進めます。

○宮城県，宮城県林業労働力確保支援センター，林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部が連携し森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで体系的に研修できる場を提供します。

○みやぎ森林・林業未来創造機構（以下「機構」）の会員事業体や学識経験者，実務経験者の協力の下に研修内容の充実を図ります。

(2)　研修生と講師，研修生同士がやり取りを行いながら課題を研究するワークショップ型研修の取入れなど，研修生が主体性を持って参加し，学び・交流・実践を継続できる研修スタイルを重視します。

(3)　機構の「事業構想」に基づき，社会や森林・林業の課題に向き合い，持続可能な循環型産業・地域活力を生み出す森林活用型産業へと森林・林業分野の成長をけん引する担い手の輩出を目指します。

●研修コース紹介～目的や経験に応じて必要な研修を選択してください

カレッジの研修は，内容や経験に応じた以下の４コースから成ります。テクノワーカーコースと森林管理・事業経営コースはキャリアに応じてクラス分けしています。自分のレベルや仕事に合わせて段階的に受講できます。

〔対象者〕	〔コース（クラス）〕	
・林業で働くことに興味のある方や林業の就業に向け基本を学びたい方	▶ A　林業トライコース	P2
・就業後の技能向上やキャリアアップを目指したい方	▶ B　テクノワーカー（林業技能者）コース 技能者養成クラス → リーダー養成クラス → 指導者クラス	P2～3
・森林の経営管理や事業体の運営を学びたい方	▶ C　森林管理・事業経営コース 入門クラス → 事業管理者クラス → 経営者クラス	P4～5
・広葉樹の活用や育林などで事業の拡大や起業を目指したい方	▶ D　森林ビジネスコース	P6

◎このほか，カレッジや機構の取組を広げ，多くの方々が参加・交流する場として「オープンカレッジ」を開催します。(P6)

A　林業トライコース　～就業の検討から林業事業体への就業までを支援

※以下の予定日については講師や現地研修先の都合等により変更になる場合があります（実施日程は各実施者から通知）。

No	研修名等	実施者・問合せ先	実施予定	定員	概　　要
1	山仕事ガイダンス	林業労働力確保支援センター*(県委託), 県**	6月～2月 (3回)	各20名程度	林業に関心のある方を対象に森林・林業の概要や林業に就業するための支援プログラム，林業事業体を紹介。
2	新規林業就業者育成研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	8月～11月 (9日間)	10名程度	林業への就業を考えている方を対象に林業の基礎知識，刈払機安全教育，チェーンソー特別教育，実習，現場見学等の研修を実施。(土日開催)
3	就業支援講習	林業労働力確保支援センター (全森連***委託)	11月～12月 (12日間)	10名程度	林業への就業を予定している方を対象に林業の基礎知識，刈払機安全教育，チェーンソー特別教育，小型車両系建設機械運転特別教育等の研修を実施。(平日集中開催)
4	インターンシップ	林業事業体（県補助）	通年 (事業体決定)	各若干名	受入れを希望する林業事業体によるインターンシップ（現場体験等）を実施。
5	合同会社説明会	林業労働力確保支援センター(県委託)	11月	20名程度	林業への就業を希望する方を対象にした県内事業体による説明会を開催。

*宮城県林業労働力確保支援センター, **宮城県水産林政部林業振興課, ***全国森林組合連合会

B　テクノワーカー（林業技能者）コース　～技能の向上やキャリアアップ支援

技能者養成クラス　　→　一通り作業ができる現場技能者を目指す

No	研修名等	実施者・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	「緑の雇用」 フォレストワーカー研修	林業労働力確保支援センター（全森連委託）	通年 (集合研修， OJT研修)	15名程度	認定事業主(原則５人雇用，知事が雇用管理改善等の計画を認定)が雇用した就業者を「林業作業士(ﾌｫﾚｽﾄﾜｰｶｰ)」として育成するもので，３年間の集合研修やOJT研修により，安全かつ効率的な作業に必要な知識・技術・技能の習得を図る。 ＊「緑の雇用」研修は以下の「ﾌｫﾚｽﾄﾘｰﾀﾞｰ」，「ﾌｫﾚｽﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ」の研修までステップアップしていく体系で，研修生やOJT指導員等に対する助成措置がある。
2	スタートアップ研修	林業技術総合センター 林災防宮城県支部*	4月14日， 19日～21日 (4日間)	10名程度	新卒者など就業前に基礎教育を修了していない新規就業者を対象に林業の基礎知識(造林から木材利用までの林業の全体像，現状と課題対応)，刈払機安全教育・チェーンソー特別教育（林災防の修了証発行）の研修を実施。
3	森林作業道作設オペレーター育成研修（初級）	宮城北部，宮城南部各流域森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）（県補助）	8月 (4日間)	4名程度	持続可能な森林経営に必要な丈夫で壊れにくい森林作業道の整備を行うオペレーターを養成するもの（初級・中級・上級別に実施）。初級では基礎土工を習得。 (森林経営管理法第36条の事業者，育成経営体対象)
4	高性能林業機械作業技術者養成研修	林業技術総合センター 林災防宮城県支部	基礎研修・現地研修 8月28日, 29日 特別教育 ・走行式 9月5日, 6日 ・伐木等 (北部) 9月7日, 11日 (南部) 9月7日, 8日 (6日間)	北部 南部 各5名程度	高性能林業機械オペレーターとして就労が予定されている者（現場経験2年程度以上で車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削又は基礎工事，解体），又は小型車両系建設機械（同上）の資格を取得していることが要件）を対象に，機構会員の協力の下，高性能林業機械基礎知識，現地研修，以下の機械の特別教育（林災防の修了証発行）を実施。 ・走行式集材機械（フォワーダ，スキッダ等） ・伐木等機械（ハーベスター，プロセッサ等）

*林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部

リーダー養成クラス　→　作業班長等のグループリーダーを目指す

No	研修名等	実施者・問合せ先	実施予定	定員	概要
5	「緑の雇用」フォレストリーダー研修	林業労働力確保支援センター（全森連委託）	8月～10月（16日間）	10名程度	作業班長候補者等(就業５年以上)を「現場管理責任者(ﾌｫﾚｽﾄﾘｰﾀﾞｰ)」として育成するもので，担当する現場の効率的な運営を行うために必要な知識・技術・技能の習得を図る。
6	森林作業道作設オペレーター育成研修(中級)	宮城北部，宮城南部各流域森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）（県補助）	10月（4日間）	4名程度	持続可能な森林経営に必要な丈夫で壊れにくい森林作業道の整備を行うオペレーターを養成するもの（初級・中級・上級別に実施）。中級では丸太構造物の施工を習得。 (森林経営管理法第36条の事業者，育成経営体対象)
7	森林作業道作設オペレーター育成研修（上級）	宮城北部，宮城南部各流域森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）（県補助）	11月（4日間）	4名程度	持続可能な森林経営に必要な丈夫で壊れにくい森林作業道の整備を行うオペレーターを養成するもの（初級・中級・上級別に実施）。上級では丸太組土留工，ヘアピンカーブの施工を習得。 (森林経営管理法第36条の事業者，育成経営体対象)
8	高性能林業機械メンテナンス技術等支援研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	2回開催 8月(1日間) 9月(1日間)	各回10名程度	機械の稼働停止による作業時間のロスが生じないよう，高性能林業機械の修理技術，修理可否の判断知識等の習得を図る。 (森林経営管理法第36条の事業者，育成経営体対象)

指導者クラス　→　後進の指導者，現場管理の統括者を目指す

No	研修名等	実施者・問合せ先	実施予定	定員	概要
9	「緑の雇用」フォレストマネージャー研修	林業労働力確保支援センター (研修は全森連実施)	９月（10日間）	若干名	各現場の統括を行う者(就業10年以上)を「統括現場管理責任者(ﾌｫﾚｽﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ)」として育成するもので，コミュニケーション力，企画・営業・販売等複数の現場を統括するために必要な知識・技術・技能の習得を図る。
10	伐倒技術指導者養成研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	1年目(7日間) 5月16日～25日 2年目(11日間) 4月11日～28日	5名程度	伐倒基礎技術を点検し理論的にチェーンソーの伐倒技術を説明できる指導者を育成するもの。 1年目はcheck&clinic研修(基礎技術の点検)，２年目はコーチング研修。 (森林経営管理法第36条の事業者，育成経営体対象)
11	森林作業道作設オペレーター指導者研修	林業技術総合センター	①線形検討 9月12日,13日 ②開設後検討 10月24日,25日 （4日間）	10名程度	GNSSやデジタル情報を活用しながら施業団地における作業道開設線形の検討，現地踏査，路線選定，開設，開設後の事後評価までの実践的な研修を行い，施業を効率化し生産基盤として維持しやすい作業道の作設を指導できる人材を育成する。(上記No7研修修了者，又は作業道作設経験15年程度以上の方，現場の事業管理に携わる方が対象)
12	高性能林業機械実技指導者養成研修	林業技術総合センター	7月，9月（4日間）	2名	高性能林業機械作業技術者養成研修の指導者を養成するため，林災防の「安全衛生教育に係る講師養成研修」(2日間)に派遣するとともに，機械化の理論や指導方法に関する知識・技術の習得を図る（2日間程度）。(オペレーター経験10年程度以上で上記No4研修で実技指導を行う方が対象)

C　森林管理・事業経営コース ～段階的に知識・技術の習得を支援

入門クラス　→　林業に携わる上で必要な知識・技術を身につける

No	研修名等	実施者・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	林業教室	林業技術総合センター 各地方振興事務所	5月～9月 (10日間程度)	10名	林業後継者や事業体の新規就業者等を対象に林業に関する総合的な知識・技術(森林調査，造林，間伐，保護，機械，経営，木材加工，きのこ等）の習得を図る。10日間程度のうち必修２日，選択1日以上。
2	森林経営管理 技術者養成研修	林業技術総合センター	1年目 (25日間) 5月22日 ～12月19日 2年目 (25日間) 5月25日 ～12月22日	5名 程度	森林の整備や保全，森林の経営管理を志望する若者や事業体の若手職員を対象に，機構会員との連携・協力の下に森林の経営管理技術者として必要となる以下の知識や技術の習得を図る（2年制）。 ・森林経営管理の基礎，森林づくりの目標と森林施業，森林の利用，林業労働力安全衛生対策，森林の経営管理を支える制度，課題検討・コミュニケーション。 ・技術者としての実践力が身につけられるよう実習や現地研修を重視する（未就業者にはインターンシップを追加）。 ・研修生や所属事業体等と打合せ，研修計画を調整する（繁忙期の調整，必要な事項の補講等）。 ・研修生や所属する事業体等と連携し，森林経営管理技術者の確保・育成のモデルとして醸成する。研修修了者を登録し，事後の情報提供や希望する補講の受講などのフォローアップを行う。
3	事業管理者基礎研修	林業技術総合センター	4月27日 5月10日 (2日間)	5名 程度	事業体の総務担当者を対象に総務の実務や働きやすい環境づくり，新規就業者の確保・育成等に関する研修。参加者が希望する課題等を取り込みながら実施。
4	スマート林業研修【森林調査/初級】講座	林業技術総合センター	5月30日 ～2月1日 (各3日間)	5名 程度	①ドローン，②GNSS，③地上レーザーの各機器の研修を初級から，以下の実践，事業活用の３段階の講座に分けて実施（①～③の研修は選択制，各３日）。初級講座では，各機器の基礎知識と基本操作の習得を図る。
5	スマート林業研修【林業DX推進/体験】講座	林業技術総合センター	6月26日 ～2月7日 (3日間)	5名 程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向け，体験から，以下の実践，事業活用の講座を３段階に分けて実施。体験講座では，丸太から製材までの流通・加工のデータ共有のデモシステムを体験する。
6	森林施業プランナー養成研修	林業技術総合センター	5月25･26日 (2日間)	5名 程度	業務経験が２年以上で関連業務に携わる方を対象に森林施業プランナーの認定取得を支援する。

事業管理者クラス　→ 事業のマネジメント，地域の森林管理を担う人材を目指す

No	研修名等	実施主体・問合せ先	実施予定	定員	概要
7	地域林政アドバイザー研修	県	7月～9月 (4日間)	15名 程度	市町村，森林組合，宮城県育成経営体，認定事業体の職員又はOB等を対象にした森林経営管理制度等市町村の森林・林業行政を支援するアドバイザー(国制度)の資格要件を取得するための研修。
8	森林施業プランナー力強化【コスト把握と分析】研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	7月,10月, 12月 (3回)	10名 程度	森林経営管理制度を担う「意欲と能力のある林業経営者」の森林施業プランナーを対象に事業収入を最大化するための経営コスト分析手法の習得を図るとともに，所属事業体の経営内容を分析し課題解決の方策を検討する。
9	スマート林業研修【森林調査/実践】講座	林業技術総合センター	5月30日 ～2月1日 (各3日間)	5名 程度	①ドローン，②GNSS，③地上レーザーの各機器の研修を初級，実践，事業活用の３段階の講座に分けて実施（①～③の研修は選択制，各３日）。実践講座では，現場での運用を想定した各機器やサービス，取得データの活用方法の習得を図る。
10	スマート林業研修【森林調査/事業活用】講座	林業技術総合センター	5月30日 ～2月1日 (各3日間)	5名 程度	①ドローン，②GNSS，③地上レーザーの各機器の研修を初級，実践，事業活用の３段階の講座に分けて実施（①～③の研修は選択制，各３日）。事業活用講座では，実際に機器を活用している事業体等から活用方法を習得する。
11	スマート林業研修【林業DX推進/実践】講座	林業技術総合センター	6月26日 ～2月7日 (3日間)	5名 程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向け，体験，実践，事業活用の講座を３段階に分けて実施。実践講座では，生産から加工までをつなぐデジタル化によるトレーサビリティの意義と課題を習得する。
12	スマート林業研修【林業DX推進/事業活用】講座	林業技術総合センター	6月26日 ～2月7日 (3日間)	5名 程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向け，体験，実践，事業活用の講座を３段階に分けて実施。事業活用講座では，流通工程のデジタルデータ共有システムを習得し，実用化に向け具体的な検討を行う。

経営者クラス　→　経営ビジョンの作成やDXの取組を推進

No	研修名等	実施主体・問合せ先	実施予定	定員	概要
13	経営力強化【経営ビジョン構築】研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	10月～12月 (4回)	10名 程度	森林経営管理制度を担う「意欲と能力のある林業経営体」の経営者層を対象にした組織改善や経営ビジョンの策定に取り組むワークショップ型の実践研修。
10	スマート林業研修【森林調査/事業活用】講座	林業技術総合センター	5月30日 ～2月1日 (各3日間)	5名 程度	①ドローン，②GNSS，③地上レーザーの各機器の研修を初級，実践，事業活用の３段階の講座に分けて実施（①～③の研修は選択制，各３日）。事業活用講座では，実際に機器を活用している事業体等から活用方法を習得する。
12	スマート林業研修【林業DX推進/事業活用】講座	林業技術総合センター	6月26日 ～2月7日 (3日間)	5名 程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向け，体験，実践，事業活用の講座を３段階に分けて実施。事業活用講座では，流通工程のデジタルデータ共有システムを習得し，実用化に向け具体的な検討を行う。

※研修No10と12は事業管理者クラスと経営者クラスの共通研修。

D　森林ビジネスコース　～起業や事業拡大に役立てられる知識・技術の習得を支援

No	研修名等	実施主体・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	広葉樹ビジネス講座	林業技術総合センター	1年目 （10日間） 6月～12月 2年目 （10日間） 6月～2月 実践(5日間) 5月～11月	10名程度	広葉樹林の循環利用をテーマに森林施業から加工・販売までの事業実践を想定した講座(2年制）。加えて，研修修了者のフォローアップとしてビジネス実践講座を実施。
2	育林ビジネス講座	林業技術総合センター	5月29日 ～10月3日 （10日間）	10名程度	再造林率の向上や荒廃森林の整備が最重要課題であるとの認識の下に造林・保育を専門にした起業や造林・保育事業の拡大を目指す担い手の育成に向けた講座。

オープンカレッジ　～カレッジ・機構の情報発信，交流の場づくり

カレッジや機構の取組に参加を促進するため，カレッジの人材育成プログラムや機構の「就業環境向上を進めるプロジェクト」に関する情報を発信するとともに，現場の課題をテーマに森林・林業関係者が交流し意見を交換する場とする。また，学生や一般の方々が森林・林業に関心を高める機会とする。
内容：講演会，シンポジウム（プロジェクト事例やビジネスモデルの研究），研修生成果発表のほか，適宜会員や研修生によるワークショップ等開催。
開催時期：１０月ほか

各種情報の確認

カレッジの研修や機構の取組はホームページで確認してください

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ（miyagi-morimirai.jp）

お問い合わせ・相談先

●宮城県林業技術総合センター　普及指導チーム
（みやぎ森林・林業未来創造機構事務局，みやぎ森林・林業未来創造カレッジ事務局）
（電話）０２２－３４５－２８８７　（FAX）０２２－３４５－５３７７　（メール）morimirai@pref.miyagi.lg.jp
（ホームページ）https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/stsc/index.html（宮城県庁ホームページ内）

●宮城県水産林政部林業振興課林業基盤整備班
（電話）０２２－２１１－２９１３　（FAX）０２２－２１１－２９１９　（メール）rinsin@pref.miyagi.lg.jp
（ホームページ）https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/（宮城県庁ホームページ内）

●公益財団法人　みやぎ林業活性化基金　宮城県林業労働力確保支援センター
（電話）０２２－２１７－４３０７　（FAX）０２２－２２６－８７６７　（メール）fm-kikin@miyarin.or.jp
（ホームページ）https://www.miyarin.or.jp/

●林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部（略称「林災防」）
（電話）０２２－２３３－８００７　（FAX）０２２－２３３－８００７　（メール）rinsai-miyagi@m7.dion.ne.jp

みやぎ森林・林業未来創造機構の概要

●機構の目的（機構規約第2条）

産業界・地域の団体・行政など多様な主体の連携・協働で林業の就業環境の向上と人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開

⇒若い世代が魅力に感じ，担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業を創造

⇒森林資源の循環利用，森林の整備・保全，森林の経営管理・生産・流通面の改革，森林利用による新たな価値の創出，ＳＤＧｓに向けた取組を推進し，安全で恵み豊かな県土づくりに貢献

●目的を達成するために機構が行う事業（第3条）

・事業構想及び実施計画の策定，進行管理，公表・周知
・林業の就業環境改善と人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進
・人材育成プログラムの検討及びプログラムに基づく「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」の運営
・林業就業者や就業希望者等への研修案内及び相談対応，森林・林業に関する情報の収集・提供

●会員・会費（第5条，第6条）

・森林・林業関係団体，行政機関，教育機関，研究者・指導林家・青年林業士等学識経験者等
・会費は無料。ただし，将来恒常的な事業経費が必要になった場合は検討の上，総会に諮る。

●組織運営体系（第7条ほか）

総　　会　（第9条）
構成：会員（関係団体・構成員，行政・教育機関，学識経験者等）
審議：事業計画及び事業報告等　／年１回通常総会，臨時総会(必要時)

幹　事　会　（第8条，第10条）
構成：代表幹事，幹事。共同代表が必要と認めるときは共同代表・副代表出席（代表幹事が必要に応じ構成員以外の者を招聘）
審議：機構の事業，運営　／　代表幹事が必要と認めた時に開催
必要に応じ調査・検討を行う「ワーキングチーム」設置

監査役：事業執行状況を総合的に評価し総会，幹事会に報告(第8条)

事業推進チーム（第12条）
機構の事業を推進する上で必要のあるときに会員等で編成

○会員との連携，学識経験者等の協力で研修体制を整備（第13条）
○必要に応じアドバイザーを委嘱（第14条）

経営強化就業環境部会(部会設置　第11条)
幹事会で部会設置，構成員，部会長を決定
審議：機構における事業内容の検討・調整
必要に応じ構成員以外の者を招聘
必要に応じ「ワーキングチーム」設置

研修事業部会(部会設置　第11条)
同左

事務局（第20条）
○事務局を宮城県林業技術総合センターに置き，機構の運営事務全般を処理。センター所長が代表幹事として事務局の業務を統括
○カレッジの窓口として，カレッジの運営，研修案内，相談対応，情報提供などを中心になって推進

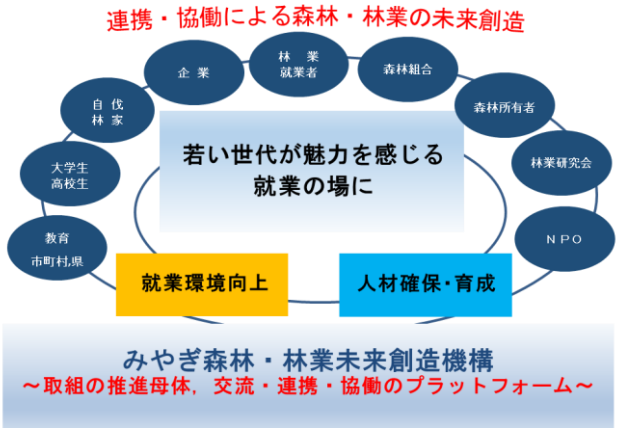

（経緯）
○産業界・市町村・各地の林業研究会・NPO等の御意見を基に「宮城県林業担い手対策強化推進方針」策定(R2.10月)
→知事と（公財）みやぎ林業活性化基金理事長の呼びかけで，林業の就業環境の向上と人材の確保・育成に向けた連携・協働の推進母体となる機構を設立(R2.12.15，43会員)
・共同代表：みやぎ林業活性化基金理事長
　宮城県水産林政部長
・代表幹事：宮城県林業技術総合センター所長
→R3.5.27総会で「事業構想」決定⇒事業展開
【現在81会員：業界45・学識５・教育１・行政30】

みやぎ森林・林業未来創造機構規約

（名称）

第１条　本会は，みやぎ森林・林業未来創造機構（以下「機構」という。）と称する。

（目的）

第２条　機構は，産業界，地域の団体，行政など，多様な主体の連携・協働を促進し，林業の就業環境の向上と人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開することにより，若い世代が魅力に感じ，担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の創造を目指す。併せて，森林資源の循環利用，森林の整備・保全，森林の経営管理・生産・流通面の改革，森林利用による新たな価値の創出，ＳＤＧｓに向けた取組を推進し，安全で恵み豊かな県土づくりに貢献する。

（事業）

第３条　機構は，前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1)　「宮城県林業担い手対策強化推進方針」を踏まえた事業構想及び実施計画の策定，進行管理，公表・周知

(2)　林業の経営力強化，就業者の所得向上，待遇の改善，労働安全衛生の強化など，林業の就業環境改善に向けた取組の検討とその推進

(3)　人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進

(4)　人材育成プログラムの検討

(5)　人材育成プログラムに基づく「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」（以下「カレッジ」という。）の運営

(6)　林業就業者や就業希望者等への研修案内及び相談対応

(7)　森林・林業に関する新たな情報の収集と提供

(8)　その他機構の目的を達成するために必要な事業

（事業運営組織）

第４条　機構の事業を円滑かつ適切に行うため，機構に総会，幹事会及び事務局を置く。

２　総会，幹事会及び事務局に関する事項は，本規約に別に定める。

（会員）

第５条　機構は，会員をもって構成する。

２　会員は，機構の目的に賛同する以下の者とする。

(1)　森林・林業関係団体

(2)　行政機関

(3)　教育機関

(4)　研究者，指導林家，青年林業士等学識経験者

(5)　その他事務局が認める者

３　会員になろうとする者は，入会申込書（別記様式第１号）を事務局に提出し，承認を得なければならない。

４　会員は，退会届（別記様式第２号）を事務局に提出し，任意に退会することができる。

５　機構の事業を妨げる者，機構の信用を損なう行為をした者は，幹事会の決定に基づき除名することができる。

（会費）
第６条　会費は無料とする。ただし，将来恒常的な事業経費が必要となった場合は検討の上，総会に諮るものとする。
（役員）
第７条　機構に次の役員を置く。
(1)　共同代表　２名
(2)　副代表　　２名
(3)　代表幹事　１名
(4)　幹事　　15 名以内
(5)　監査役　　２名以内
２　共同代表，副代表，代表幹事及び幹事は，別表に掲げる機関の職にあるものを充てる。ただし，必要に応じて，総会に諮り追加等の変更を行うことができる。
３　監査役は，総会において選任し，その任期は２年とする。ただし，再任を妨げない。
４　監査役は，他の役員を兼ねることはできない。
（役員の職務）
第８条　共同代表は，機構を代表し，会務を総理する。
２　副代表は，共同代表を補佐し，共同代表に事故があるとき又は欠けたときは，その職務を代行する。
３　代表幹事は,幹事会を主宰し,機構の事業及び運営全般に関わる事項を統括する。
４　代表幹事に事故があるとき又は欠けたときは，幹事会において協議し，職務代理者を選任する。
５　監査役は，代表幹事から機構の事業執行状況について報告を受け，経済性，効率性，有効性の観点から総合的に評価し，その結果を総会及び幹事会に報告する。
（総会）
第９条　総会は，機構の事業及び運営に関する次の事項を審議する。
(1)　規約の制定及び変更に関すること
(2)　事業構想及び実施計画に関すること
(3)　毎年度の事業計画及び事業執行状況に関すること
(4)　監査役の選任
(5)　監査役を除く役員の変更
(6)　その他機構の事業及び運営に関する重要事項で幹事会において必要と認めた事項
２　総会は，会員によって構成され，その総数の過半数の出席（委任状を含む。）で成立する。
３　総会は，年１回通常総会を開催する。ただし，共同代表が必要と認めたときは，臨時総会を開催することができる。
４　総会は，共同代表が招集し，共同代表が互選によって議長になる。
５　総会には代理出席を認める。
６　議事は，出席した会員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（幹事会）

第 10 条　幹事会は，代表幹事及び幹事で構成し，代表幹事が機構の事業及び運営に関して審議する必要があると認めたときに開催する。ただし，共同代表が，審議が必要と認める事項がある場合は，代表幹事に指示し，共同代表及び副代表の出席の下で幹事会を開催する。

2　幹事会は，構成員の過半数の出席を必要とする。

3　幹事会は，代表幹事が議長を務める。ただし，共同代表の指示により幹事会を開催した場合は，共同代表が互選によって議長になる。

4　幹事会には代理出席を認める。

5　議事は，出席した構成員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

6　代表幹事は，必要に応じて構成員以外の者を招聘し，幹事会の活動に参加させることができる。

7　幹事会には，必要に応じて調査・検討作業を行うワーキングチームを設置することができることとし，設置及び運営に関し必要な事項は幹事会において定める。

8　代表幹事は，幹事会の活動状況を共同代表及び副代表に適時報告しなければならない。

9　その他幹事会の運営に関して必要な事項は，代表幹事が別に定める。

（部会）

第 11 条　機構における事業内容を検討・調整し，円滑な推進を図るため，幹事会の下に部会を置く。

2　部会の設置，構成員及び部会長は，幹事会において決定する。

3　部会長は，必要に応じて構成員以外の者を招聘し，部会の活動に参加させることができる。

4　部会には，必要に応じて調査・検討作業を行うワーキングチームを設置することができることとし，設置及び運営に関し必要な事項は部会において定める。

5　各部会は，相互に緊密に連携して業務を行うものとする。

6　部会長は，部会の活動状況を幹事会又は代表幹事に適時報告しなければならない。

7　その他部会の運営に関して必要な事項は，部会長が別に定める。

（事業推進チーム）

第 12 条　機構の事業を推進する上で必要のあるときは，会員等からなる事業推進チームを設置することができる。

2　事業推進チームの設置及び運営に関して必要な事項は，幹事会において定める。

（研修体制）

第 13 条　カレッジにおける研修の実施に関して，会員との連携の下に協力を求めることができる。

2　カレッジにおける研修の充実強化に向けて，学識経験者及び実務経験者等から賛同者を募り，研修実施体制の整備を図るものとする。

（アドバイザー）

第 14 条　機構の取組に対し専門的な助言を受けるため，機構にアドバイザーを置くことができる。

２　アドバイザーは，代表幹事が委嘱する。

（事業年度）

第 15 条　機構の事業年度は，毎年４月１日から始まり翌年３月３１日に終わる。

２　前項の規定にかかわらず，機構が設立された年度の事業年度は，機構設立の日から始まるものとする。

（報酬等）

第 16 条　役員には，報酬の支給及び費用の弁償は行わない。ただし，代表幹事が必要と認めた場合はこの限りでない。

（秘密保持）

第 17 条　役員及び会員は，機構の活動を通じて知り得た個人情報及び秘密保持とされた情報を第三者に開示又は漏えいしてはならない。役員又は会員でなくなった後も同様とする。

（責任範囲）

第 18 条　カレッジの人材育成プログラムに位置づけられた研修事業等会員が実施主体となって行う行為に関して，事故，争議，違反行為等の問題が発生した場合は，実施主体がその責任において一切を処理するものとする。

（書面等による会議開催）

第 19 条　この規約に定める総会等の会議については，必要に応じて書面又は電子メール等インターネットによる開催ができるものとする。

（事務局）

第 20 条　機構の事務局を宮城県林業技術総合センターに置き，機構の運営事務の全般を処理する。

２　事務局は，カレッジの窓口としての役割を担うものとし，第３条第５号から第７号の事業を推進する。

３　事務局の業務は，代表幹事が統括する。

４　第 11 条に規定する部会の事務局については，幹事会において定める。

（その他）

第 21 条　この規約に定めるもののほか，機構の運営に関し必要な事項は幹事会において定める。

附　則

１　この規約は，令和２年１２月１５日から施行する。

２　機構設立当初の監査役は，第７条第３項の規定にかかわらず，設立総会において選任された者とし，その任期は令和５年度総会までとする。

附　則（令和３年５月２７日改正）

この規約は，令和３年５月２７日から施行する。

改正内容：別表中の副代表・宮城県水産林政部の役職名の改正。

（別表）

区分	機関名	役職名
共同代表	宮城県水産林政部	部長
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	理事長
副代表	宮城県水産林政部	副部長（技術担当）
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	常務理事
代表幹事	宮城県林業技術総合センター	所長
幹　　事	宮城県森林組合連合会	専務理事
	宮城県木材協同組合	専務理事
	宮城県森林整備事業協同組合	代表理事
	宮城県林業労働力確保支援センター	事務局長
	宮城県林業経営者協会	会長
	宮城県林業研究会連絡協議会	会長
	白石市市民経済部	部長
	仙台市経済局農林部	部長
	登米市産業経済部	部長
	宮城県水産林政部林業振興課	課長
	宮城県水産林政部森林整備課	課長

※様式第１号（入会申込書），第２号（退会届）は添付省略
カレッジホームページ　「運営母体」のサイトに規約掲載。
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ（miyagi-morimirai.jp）

みやぎ森林・林業未来創造機構 事業構想

P1

会員の連携・協働により機構が目指すビジョンや達成に向けた方策，みやぎ森林・林業未来創造カレッジの人材育成プログラム・実施体制及び各取組の実施工程を取りまとめました。

■私たちの活動と目指す姿

〔課題〕　今日の社会で林業の果たす役割は一層高まっています

○地球温暖化が進行し甚大な自然災害が多発している今日，県土の保全や低炭素社会の実現に貢献する森林の整備・保全や森林の循環利用（木を使い・植え・育てる）の重要性が高まり，森林を活用した地域活力創出の面からも林業への期待が膨らんでいます。

○一方，林業を支える担い手は減少・高齢化の傾向にあり，今後本格的な人口減少社会の到来により，その確保は一層困難を極め，林業・木材産業，農山村地域の活力の維持に支障を来すことが懸念されています。

〔使命〕　私たち「みやぎ森林・林業未来創造機構」の役割

○私たちは，若い世代が魅力を感じる就業の場の創出を大きな旗印にして，宮城の森林・林業の未来創造に向け共に取り組んでいくことに賛同し，機構に結集しました。

○私たちは，産業界，地域の団体，行政など，多様な主体の連携・協働により，「林業の就業環境の向上」と「人材の確保・育成」に向けた取組を一体的に推進し，若い世代が魅力に感じ，担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の実現を目指します。

○私たちは，社会課題に向き合い，”持続可能な循環型産業”,”地域活力を生み出す森林活用型産業”に向けて，森林・林業分野の成長を推進し，安全で恵み豊かな県土づくりに貢献します。

機構として育成に力を入れる担い手像　→「ロールモデル（模範・目標）」としていく

◆森林の整備・保全（荒廃森林の整備等による森林機能の高度発揮）や森林の循環利用（適切な伐採・利用と確実な再造林の実行）を的確かつ積極的に推進する。

◆森林経営管理制度の活用，高効率な作業システムの導入やスマート林業を展開し，森林の経営管理・生産・流通面の改革を推進する。

◆地産地消型の木質バイオマスエネルギー事業，自伐型林業，広葉樹の高度利用，森林を活用したサービス事業など，より多くの価値を森林から生み出すビジネスを推進する。

◆ＳＤＧｓ達成への貢献，ＦＳＣ等森林認証の取得，流域保全や生物多様性保全に，より配慮した森林の経営管理を推進する。

多様な主体が連携・協働し課題解決を図るプラットフォーム（人材交流の基盤）

〔機構の機能〕　課題解決に向け知恵を出し合う

プロジェクトを興し実現に向け力を出し合う

〔ビジョン＝私たちが目指す姿〕　笑顔があふれる森林・林業

○森林・林業分野が成長を続け，美しく豊かな森林が維持され，森林所有者も林業従事者も消費者も市民も笑顔があふれている社会

○森林・林業への関心が一層高まり，若い世代の積極的な参入が進んで，森林・林業分野の成長と地球環境の保全や地域社会の発展をけん引する一員として活躍を続けている社会

○高い安全性の追求と生産性の向上，事業量の安定的な確保が進められ所得の向上や労働安全衛生の確保など，質の高い就業環境が整備されている林業の姿

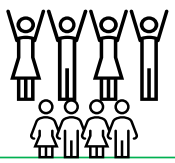

〈林業の就業環境向上に向けた取組〉 就業環境向上を進める４つのプロジェクト

「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による人材の確保・育成を柱に，林業の就業環境向上とそのための経営強化をテーマにした４つのプロジェクトを行政や各団体の施策と連動させながら，会員や幹事会・部会，事業推進チーム(規約第12条)の参画と取組により推進します。

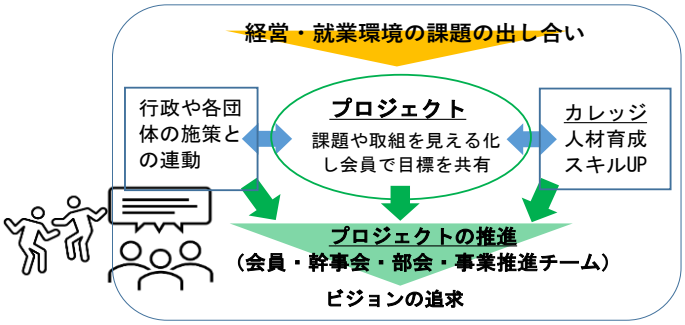

Project１　林業担い手SDGｓ推進プロジェクト → 事業体と行政等の協力による産業力強化・就業環境向上

ＳＤＧｓの推進を基本にして，就業環境の向上や経営強化，社会課題への積極的な対応など，林業の産業力強化に向けた取組を広げていきます。

○「林業『働き方改革』の手引き(林野庁，専門家検討会)」(労働安全，雇用，賃金制度)や「生産性向上ガイドブック(林野庁，専門家検討会)」(工程管理・先進事例)，「宮城県環境配慮型皆伐施業ガイドライン」，「FSC原則・基準」等をガイドラインにした勉強会・現地検討会開催。

○路網整備や森林経営計画制度普及など，事業体・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。

○自助努力や行政等の協力・支援による就業環境向上及び人材育成の推進，優良事例の発掘と紹介，表彰。など

【2027目標指標】①労働災害の撲滅

②新規就業者確保数と定着率　現状(R元年) 63人・５年後定着50％程度→ 100人超・70％

③現場技能者の所得向上　〃　日額平均12,300円→ 19,000円(公共普通作業員，他産業平均程度)

Project２　林業イノベーションプロジェクト　→　快適な林業の実現（安全・効率化・省力化・軽労化）

ＩＣＴを活用した森林の調査や資源管理，生産流通など，「スマート林業」の推進や，労働強度の軽減を図る革新的な技術の導入に向けた取組を広げていきます。

○「林業イノベーション現場実装推進プログラム(林野庁)」等をガイドラインにした勉強会・現地検討会開催。

○早生樹試験林造成，システムや機械の共同利用，異業種と提携した技術や商品の開発など，事業体・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。

○開発企業等の協賛による新しいＩＣＴ活用システムや機械などの実演会の開催。　など

【2027目標指標】①木材の生産性２倍以上向上(林業イノベーション現場実装推進プログラム目標)

②造林コスト２割以上削減(同)　③機械化先導事業体における下刈り作業効率10倍以上向上(同)

Project３　森林再生循環プロジェクト　→　ビジネス化による森林環境の向上

荒廃している森林の再生や再造林の推進，広葉樹林の活用などによる森林資源の循環利用に向けた取組を広げていきます。

○森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用した森林整備推進方策の勉強会・現地検討会開催。

○荒廃森林解消，低コスト造林，公共建築や地域エネルギー利用等による地域材の循環利用など，事業体・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。

○森林再生をテーマにした木質バイオマスエネルギー利用・自伐型林業・広葉樹利用・育林事業などの起業化や森林の経営管理を担う技術者育成の重点的な推進。　など

【2027目標指標】①森林経営管理制度経営管理権集積面積(累計) 9,600ha（県森林経営管理制度推進方針）

②植栽面積400ha（みやぎ森と緑の県民条例基本計画）

③広葉樹林の循環利用に取り組む地域　７地域（各圏域１地域以上）

Project４　経営強化ビジネスモデル創出プロジェクト　→　３つのプロジェクトの実践力強化

上記プロジェクトの推進に有効な新たなビジネスモデルの創出に向けた検討と実践の取組を広げていきます。

○会員等からの提案を募り検討し合う「（仮称）森林・林業未来フォーラム／ビジネスモデルコンテスト」の開催。

○上記各プロジェクトの勉強会等による地域モデルの形成支援。

○ビジネスモデル集の作成と推進方策の創出。

【2027目標指標】①ビジネスモデルコンテスト応募　５件（年間）②実行に移したビジネスモデル　10件（累計）

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

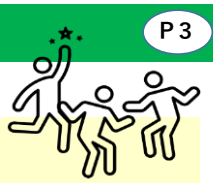

▼基本とする考え方　～産業界・地域・研究・行政が共に創り上げる学びの交流拠点～

〇産業界・地域団体・研究・行政が連携・協力しながら，社会・地域・森林・林業の課題や林業へ踏み出そうとする若者達，技能向上を目指す就業者の方々などの多様なニーズに応えられる”フレキシブルな”（柔軟性に富む）研修制度の構築を進めます。

〇研修生と講師が双方向でやり取りを行いながら課題を研究するワークショップ型研修の取入れなど，研修生が主体性を持って参加し，学びと実践を継続できるような研修スタイルを重視します。

▼人材育成プログラム（研修体系）・実施体制

〇宮城県，宮城県林業労働力確保支援センター，林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部など各研修実施機関の緊密な連携の下に関連する取組をカレッジの人材育成プログラムとして体系化し，森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで総合的な研修の場を提供します（下図参照）。

〇研修と連動する「キャリア形成指針」の作成と，キャリアレベルに応じた認定制度の創設を進めます。

〇研修内容の充実に向けて，会員の協力を得て宮城の山々を広く研修フィールドとして活用しながら，学識経験者や実務経験者などとの連携により，研修実施体制の強化を図ります。

【研修体系のポイント】

①学生や一般の方が林業への就業を検討できる機会を充実させるため，**就業ガイダンス**や**現場体験**，**就業支援講習**，**インターンシップ**を行い，「**森林テクノワーカーコース**」につなげ，キャリアアップを支援します。

②高校の専門課程等を経て，地域の森林整備や保全，林業経営を志望する若者のために「**森林経営管理技術者養成コース**」を設け，事業体や関係機関の協力を得ながら育成を図り，就業を促進します。

③「**森林ビジネスコース**」を設け，広葉樹活用，自伐型林業，育林ビジネスなど森林を活用した起業を支援します。

④現場技能者，事業管理者，経営者，個人事業者等のキャリアアップを支援する各コースを設定します。
（**森林テクノワーカーコース**，**森林マネジメントコース**，**森林・林業事業経営コース**，**各コース高度化研修**）

⑤スマート林業，再造林の推進，災害に強い森林施業・路網整備など**先進課題対応型の研修**を適宜設定します。

⑥各コースの研修修了者などをコースの研修講師や技能指導者に養成する**トップリーダー養成研修**を行います。

⑦林業就業の裾野を広げるため，森林や林業の役割等を普及する**オープンカレッジ**や**林業教室**を開催します。

＜カレッジの研修体系＞

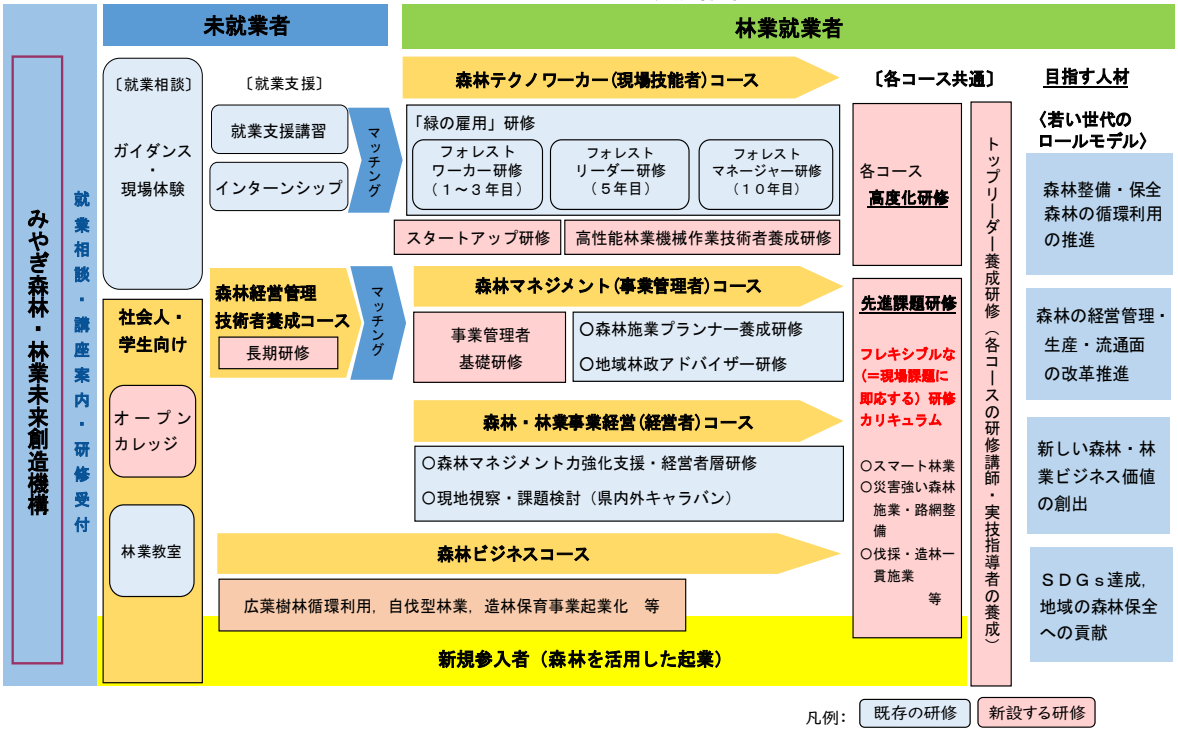

取組の推進体制・実施工程

○機構の幹事会及び部会が検討作業を進め，会員やアドバイザーとの意見交換を行いながら毎年度の事業計画や推進方策を整理し，総会で協議・決定の上，取組を推進します。
○会員等による「事業推進チーム」を適宜組織し，プロジェクト等の取組を推進します。
○研修実施体制の強化に向けて，会員のほか，国の機関や大学，機械メーカー等の協力をいただきます。
○さらに，研修講師や実技指導者として協力をいただける学識経験者や実務経験者等を募り，「（仮称）研修講師・サポーター交流会」を開催し，意見や情報の交換を行いながら，講師・指導者の確保と研修内容の充実・改善を図ります。
○事務局である宮城県林業技術総合センターでは，各地域の林業普及指導員をはじめ，普及・行政・研究部門の連携により，効果の高いカレッジ運営・プロジェクト推進・相談対応・情報提供を行います。

（令和３年５月２７日策定）

■取組の実施工程　　注：計画期間は県の「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に合わせています。

区分・取組		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
みやぎ森林・林業未来創造機構ビジョン・プロジェクトの推進		活動準備取組周知（シンポジウム，勉強会開催）	ガイドライン勉強会	各主体の取組に移行	各主体取組のPDCA，優良事例普及，取組拡大 新な課題に応じた勉強会開催			
			地域プロジェクト等検討	プロジェクト形成・実行支援				
			ビジネスモデルフォーラム等開催	フォーラム，イノベーション技術実演会等開催，ビジネスモデル集作成・普及				
		部会等による検討，プロジェクト推進						事業構想点検・見直し
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ	研修計画の調整・実施体制整備・強化	部会等による研修計画の調整　実施体制の整備，会員等協力体制の整備						
		研修講師等交流会開催						
	カレッジのPR，研修内容の案内	オープンカレッジ，ホームページ等による情報発信						
		部分開講イベント						
		R4募集要項発表	各年度の募集要項の調整・発表					
	開校・研修開始・充実強化	部分開校	本格開校					
		森林ビジネスコース開始	各コース開始	各研修内容の評価・改善				研修体系総点検（見直し拡充）
				各コース・研修の実施				
		先進課題研修開始		各コース高度化研修，先進課題研修等の拡充				
		スマート林業研修						
	キャリア形成指針の作成 キャリアレベル認定制度創設	部会等による検討，意見調整	指針・制度決定　運用開始	指針・認定制度の普及				

お問い合わせ・意見等の提出先　　みやぎ森林・林業未来創造機構　事務局
宮城県林業技術総合センター　メール　morimirai@pref.miyagi.lg.jp
電話　022-345-2887　　FAX 022-345-5377
住所　〒981-3602 黒川郡大衡村大衡字はぬ木１４－１
ホームページ　みやぎ森林・林業未来創造カレッジ miyagi-morimirai.jp

みやぎ森林・林業未来創造機構会員名簿　（令和５年３月31日現在　81会員）

No	区分	会員名	代表者名
1	森林・林業関係団体	一般社団法人　宮城県林業公社	理　事　長　　髙　橋　壯　輔
2		公益財団法人　みやぎ林業活性化基金	理　事　長　　大　内　伸　之
3		宮城県森林組合連合会	代表理事会長　大　内　伸　之
4		宮城県森林整備事業協同組合	代 表 理 事　　守　屋　長　光
5		宮城県農林種苗農業協同組合	代表理事組合長　今　井　裕　一
6		宮城県木材協同組合	理　事　長　　千　葉　　基
7		宮城県林業経営者協会	会　　長　　佐　藤　久一郎
8		宮城県林業研究会連絡協議会	会　　長　　渥　美　　薫
9		林業・木材製造業労働災害防止協会 宮城県支部	支　部　長　　米　澤　光　秀
10		石巻地区森林組合	代表理事組合長　大　内　伸　之
11		泉林業研究会	会　　長　　浅　野　隆　雄
12		株式会社　小山材木店	代表取締役　　小　山　章　宏
13		株式会社　渋谷木材店	代表取締役　　渋　谷　　隆
14		株式会社　村井林業	代表取締役社長　村　井　　勝
15		株式会社　山大	代表取締役社長　髙　橋　暢　介
16		川崎町森林組合	代表理事組合長　最　上　　昇
17		栗駒高原森林組合	代表理事組合長　佐　藤　則　明
18		気仙沼市森林組合	代表理事組合長　齋　藤　　司
19		仙南中央森林組合	代表理事組合長　島　津　健　一
20		白石蔵王森林組合	代表理事組合長　太　斎　元　康
21		新誠木材株式会社	代表取締役　　永　井　政　雄
22		だるまチップ工業株式会社	代表取締役　　奥　津　秀　幸
23		津山町森林組合	代表理事組合長　高　橋　平　克
24		東和町森林組合	代表理事組合長　及　川　　清
25		特定非営利活動法人　ＳＣＲ	理　事　長　　村　上　幸　枝
26		特定非営利活動法人　リアスの森応援隊	理　事　長　　小野寺　　誠
27		登米町森林組合	代表理事　　佐々木　照　雄
28		南三陸森林組合	代表理事組合長　髙　橋　長　晴
29		南三陸山の会	会　　長　　小野寺　邦　夫
30		宮城十條林産株式会社	代表取締役　　亀　山　武　弘
31		宮城中央森林組合	代表理事組合長　結　城　　淳
32		本吉町森林組合	代表理事組合長　大　江　義　郎
33		守屋木材株式会社	代表取締役　　守　屋　長　光
34		有限会社　鎌田林業土木	代表取締役　　鎌　田　　渉
35		有限会社　米澤製材所	代表取締役　　米　澤　光　秀
36		林環産業株式会社	代表取締役　　日野上　健　二
37		株式会社　里山林農元気村	代表取締役　　竹　内　信　男
38		黒川森林組合	代表理事組合長　佐　藤　豊　彦
39		坂元植林株式会社	代表社員　　大　沼　迪　義
40		株式会社　タカカツ建材	代表取締役社長　髙　橋　勝　典

No	区分	会員名	代表者名
41	森林・林業関係団体	丸森町森林組合	代表理事組合長　作間　淳一
42		古河林業株式会社　七ヶ宿林業所	所長　小山　真光
43		宮城殖林株式会社	代表取締役　青木　靖
44		米川生産森林組合	組合長理事　小野寺　富雄
45		七ヶ宿町森林組合	代表理事組合長　髙橋　茂美
1	学識経験者	宮城県指導林家　熊谷　幸夫	―
2		宮城県指導林家　佐々木　卓蔵	―
3		宮城県青年林業士　佐藤　太一	―
4		宮城県指導林家　髙橋　長晴	―
5		東北大学名誉教授　清和　研二	―
1	教育機関	宮城県柴田農林高等学校	校長　岩城　幸喜
1	行政機関	仙台市	市長　郡　和子
2		石巻市	市長　齋藤　正美
3		気仙沼市	市長　菅原　茂
4		白石市	市長　山田　裕一
5		名取市	市長　山田　司郎
6		角田市	市長　黒須　貫
7		岩沼市	市長　佐藤　淳一
8		登米市	市長　熊谷　盛廣
9		栗原市	市長　佐藤　智
10		東松島市	市長　渥美　巖
11		大崎市	市長　伊藤　康志
12		富谷市	市長　若生　裕俊
13		蔵王町	町長　村上　英人
14		七ヶ宿町	町長　小関　幸一
15		大河原町	町長　齋　清志
16		村田町	町長　大沼　克巳
17		柴田町	町長　滝口　茂
18		川崎町	町長　小山　修作
19		亘理町	町長　山田　周伸
20		山元町	町長　橋元　伸一
21		松島町	町長　櫻井　公一
22		大和町	町長　浅野　元
23		大郷町	町長　田中　學
24		大衡村	村長　萩原　達雄
25		色麻町	町長　早坂　利悦
26		加美町	町長　猪股　洋文
27		美里町	町長　相澤　清一
28		女川町	町長　須田　善明
29		南三陸町	町長　佐藤　仁
30		宮城県	知事　村井　嘉浩

みやぎ森林・林業未来創造機構　役員名簿

令和５年３月 31 日現在

区分	機関名	役職名	氏名
共同代表	宮城県水産林政部	部長	吉田　信幸
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	理事長	大内　伸之
副代表	宮城県水産林政部	副部長（技術担当）	中村　彰宏
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	常務理事	浅野 浩一郎
代表幹事	宮城県林業技術総合センター	所長	齋藤　和彦
幹　　事	宮城県森林組合連合会	代表理事専務	浅野 浩一郎
	宮城県木材協同組合	専務理事	佐藤　好昭
	宮城県森林整備事業協同組合	代表理事	守屋　長光
	宮城県林業労働力確保支援センター	事務局長	佐藤　行弘
	宮城県林業経営者協会	会長	佐藤　久一郎
	宮城県林業研究会連絡協議会	会長	渥美　　薫
	白石市市民経済部	部長兼農林課長	村上　忠則
	仙台市経済局農林部	経済局次長兼農林部長	横山　敦史
	登米市産業経済部	部長	遠藤　　亨
	宮城県水産林政部林業振興課	課長	大信田　知英
	宮城県水産林政部森林整備課	課長	菅原　俊明
監査役	宮城県木材協同組合	理事長	千葉　　基
	宮城中央森林組合	総務部総務課長	木村　明子

みやぎ森林・林業未来創造機構　部会委員名簿

令和５年３月31日現在

	経営強化就業環境部会		研修事業部会	
	氏名	所属，役職等	氏名	所属，役職等
部会長	大内　伸之	石巻地区森林組合代表理事組合長，宮城県森林組合連合会代表理事会長	佐藤　久一郎	宮城県林業経営者協会会長 指導林家
委員	鎌田　　渉	(有)鎌田林業土木代表取締役	佐藤　行弘	宮城県林業労働力確保支援センター事務局長
	亀山　武弘	宮城十條林産(株)代表取締役社長	新妻　忠蔵	林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部事務局長
	髙橋　正樹	(NPO法人) リアスの森応援隊理事，気仙沼地域エネルギー開発(株)代表取締社長	村井　　勝	(株)村井林業代表取締役社長
	加藤　　渉	川崎町森林組合参事	月岡　正博	栗駒高原森林組合業務課副参事，森林施業プランナー
	宮島　秀樹	新誠木材(株)常務取締役山林部長	千葉　恵美	(NPO)SCR　木育リーダー
	長島　昌幸	宮城県森林組合連合会参事	大和　知朗	宮城県柴田農林高等学校教諭
	佐久間　実	仙台市経済局農林部農林土木課林務係長	阿部　正志	加美町森林整備対策室長
	江刺　ひろ子	宮城県水産林政部林業振興課技術副参事兼総括課長補佐	江刺　ひろ子	宮城県水産林政部林業振興課技術副参事兼総括課長補佐
	大類　清和	宮城県水産林政部森林整備課総括課長補佐	伊藤　彦紀	宮城県林業技術総合センター普及指導チーム技術副参事兼総括技術次長（普及指導担当）

共同代表あいさつ

共同代表の吉田水産林政部長が本日所用により欠席させていただいておりますので、代わりに御挨拶申し上げます。

会員の皆様には、大変お忙しい中、みやぎ森林・林業未来創造機構の第４回通常総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、御来賓として、アドバイザーをお願いしております機関から、仙台森林管理署の竹中署長様、宮城北部森林管理署の泉署長様、宮城労働局の髙橋課長様、森林整備センター東北北海道整備局の石垣局長様に御臨席を賜りましたこと、厚く感謝申し上げます。

さて、当機構は、令和２年１２月の設立以来、産業界・行政・地域で活動する団体などが相互に連携し、「人材の確保・育成」と「就業環境の向上」について、幹事会、各部会などの場面を通して協議を重ね、県内林業の活性化、成長産業化を目指して活動してまいりました。

特に、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」につきましては、昨年４月に無事開講を迎え、２４講座、延べ２５３名の受講生を迎えることができました。
各講座の開催に当たりましては、講師派遣や研修フィールドの提供などを通して、会員皆様の多大なる御支援をいただき、全日程を滞りなく終えることが出来ました。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

今年の講座では、昨年の受講生や参画された団体、企業の皆様からいただいた貴重な御意見をもとに、林業の基礎とも言うべき現場技能、先進的な技術や林業に関するビジネス、就業に向けた体験・相談など、受講生の経歴や身分、経験値などに応じた４コース３２講座に整理拡充して、運営に当たることとしております。

また、機構のもう一つの目的である就業環境の向上につきましては、これまで部会において、県内企業の傾向について検討分析を進めて参りました。今年度は直接各社のお話を伺いながら、特に若い人たちが、将来に希望を持って、安心して働き続けられるような環境整備に向けて、具体的な取り組みを進めていくこととしておりますので、会員の皆様には、より一層の御協力をお願い申し上げます。

本日は、令和４年度の事業報告と令和５年度の事業計画について、御審議をいただきます。
皆様から忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げ、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〔資料1〕

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

令和４年度研修実施状況概要集

みやぎ森林・林業未来創造機構事務局（宮城県林業技術総合センター）

目次

A	森林テクノワーカー（林業技能者）コース	
5	スタートアップ研修	P1
6	高性能林業機械作業技術者養成研修	2
7-1	森林作業道作設オペレーター育成研修	3
8-2	森林作業道作設オペレーター指導者研修	4
8-3	高性能林業機械実技指導者養成研修	5
B	森林経営管理技術者養成コース	
1	森林経営管理技術者養成研修	6
C	森林マネジメント（事業管理者）コース	
1	事業管理者基礎研修	8
2	森林施業プランナー養成研修	9
4	地域林政アドバイザー研修	9
E	森林ビジネスコース	
1-1	広葉樹ビジネス講座Ⅰ	10
1-2	広葉樹ビジネス講座Ⅱ	12
2	育林ビジネス講座	13
F	先進課題研修	
1	スマート林業研修	
1-1	森林調査Ⅰ	14
1-2	森林調査Ⅱ	15
1-4	林業DX推進講座Ⅱ	16
G	社会人向け	
1	林業教室	17

※宮城県林業労働力確保支援センターの研修状況「資料２」はP18～

〔A 森林テクノワーカー（林業技能者）コース〕

A5 スタートアップ研修

目　的	新卒者など就業前に林業の基礎教育を修了していない新規就業者を対象に林業の基礎知識や刈払機及びチェーンソーの教育を実施し，円滑な就業の開始を図るもの。	
日　程	令和４年４月１８日～４月２２日（５日）	
研修内容 講師	林業の基礎知識	林業技術総合センター職員
	刈払機取扱作業者安全衛生教育 チェーンソー伐木等安全衛生特別教育	林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部（以下「林災防」）講師
受講生	８事業体・12名（男12名，18～56歳，平均28歳）	
備　考	林技センターと林災防の連携による実施，「緑の雇用」１年目研修生の一部参加	

（研修の実施状況）

林業の基礎　講義

林災防　刈払機，チェーンソー　学科教育

林災防　刈払機実技教育

林災防　チェーンソー実技教育

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）
1)新年度のスタート時期の開催でとても良かった。
2)ちょうど良い日数だった。十分な日数だった。
3)林業の基礎は１日では短く，２日ぐらいでゆったりとしたペースであればよい。
（内容）
1)初めの自己紹介で色々な考えで林業に望む人がいると分かり良かった。
2)とても深い話でためになった。分かりやすかった。
3)本県の林業の現状はよく分かった。今後県や国がどうしていきたいのかもっと詳しく聞きたかった。
4)テキストの読み上げが多く，理解の深まりが感じられなかった。
5)面白い話題をより多く，分かりやすく提供して欲しい
6)実技時間のほとんどが他の人の実技を見る時間だったので，もう少し体験時間を増やして欲しい。
7)チェーンソーの実技の講師を２人にしてやったほうがいい。
8)実技時間を増やせるような工夫をして欲しい。２つの班に分けて１つはチェーンソーの解体，１つは伐倒するなど。
9)座学でチェーンソーの部品の名称を聞いた時，知識が何もないので，分からなかった。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）

①時期・回数：３～５（平均4.1）　②研修内容：２～５（3.7）　③事務局対応：３～５（4.5）

〔A 森林テクノワーカー（林業技能者）コース〕

A6 高性能林業機械作業技術者養成研修

目　的	林業事業体等に高性能林業機械オペレーターとして就労が予定されている者を対象に，機構会員の協力の下，「伐木等機械の運転業務に係る特別教育」，「走行式集材機械の運転業務に係る特別教育」の実施と高性能林業機械の基礎知識の習得を図り，オペレーターの確保・育成に資するもの。	
日　程	令和４年１０月４日～１１月１１日（６日）	
研修内容 講師	基礎研修	株式会社アクティオ，林業技術総合センター職員
	現地研修	株式会社里山林農元気村　代表取締役 竹内信男氏 森林事業部長　石崎裕一氏
	伐木等機械の運転業務に係る特別教育【学科】	林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部（以下「林災防」）講師
	走行式集材機械の運転業務に係る特別教育【学科】	
	伐木等機械の運転業務に係る特別教育【実技】	【南部】株式会社村井林業　　小室隆博氏 【北部】株式会社里山林農元気村　石崎裕一氏
	走行式集材機械の運転業務に係る特別教育【実技】	【南部】新誠木材株式会社　　砂金弘樹氏 【北部】株式会社里山林農元気村　石崎裕一氏
受講生	６事業体・８名（男８名，24～67歳，平均40歳）	
備　考	林技センターと林災防の連携による実施	

（研修の実施状況）

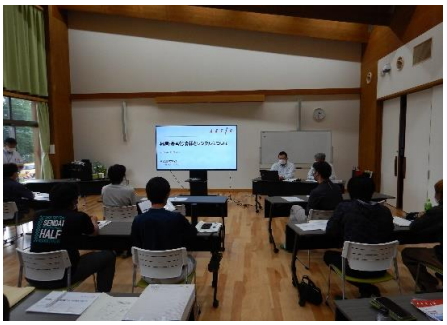

基礎研修

実施研修

林災防 特別教育（学科）

林災防 伐木等機械特別教育（南部）

走行式集材機械特別教育（南部）

伐木等機械特別教育（北部）

〇研修生の声（意見発表の抜粋・要約）

1) 普段林産に従事しておらず，初めて見るものが多かった。
2) 外の現場を初めて見られたこと，自分の所属は素材生産現場も少ないので勉強になった。
3) 自分の所属は林産の現場がほとんどなく，高性能林業機械も十分にそろっていない。機械を導入するに当たり，ハードルがあると考えていたが，レンタルやリースについても知ることができよかった。
4) 外の現場で使われている見慣れない機械の利便性を感じた。今後他の機械なども調べてみたい。
5) 造林・保育がメインであるため，普段機械を見ることがなかった。メリット・デメリット等いろいろ聞けて勉強になった。
6) 見学のほかにも社長の林業に関する想い・考え方を聞いて，自分の意識の面で参考になった。
7) 普段機械を使わないが，実際に操作してみて，十分に使えるようになれば効率性が格段に向上することが実感できた。
8) 機械の操作を繰り返し実施できてよかった。
9) 所属の所有している機械と別の機械を操作できて勉強になった。

〔A 森林テクノワーカー（林業技能者）コース〕

A7-1 森林作業道作設オペレーター育成研修

実施者	宮城南部，宮城北部　各流域森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）	
目　的	森林作業道作設の基本的知識や技術を得ようとしている林業従事者，又は基本土工を習得し構造物やヘアピンカーブの設置など応用技術を得ようとしている林業従事者に対して，少人数制の現場での実習を行い，丈夫で壊れにくい森林作業道の作設技術の普及を図るもの。	
日　程	【中級】（南部）令和４年８月１日・２日・４日・５日（４日） （北部）令和４年11月８日～10日（３日） 【上級】　令和４年11月15日～18日（４日）	
研修内容 講師	【中級】座学：作業道概論，路線選定 実習：基本土工，応用土工（丸太組，洗越等） 【上級】上記内容にヘアピンカーブの施工を追加	林業技士　中鉢直邦氏
受講生	【中級】（南部）３事業体・４名（男，32～36歳，平均35歳），（北部）２事業体・４名（男，38～43歳，平均41歳）　【上級】２事業体・２名（男，36歳，42歳）	
備　考	当センターでは構造物設置を伴わない基本土工を中心とした段階を「初級」，丸太組等構造物設置など応用土工を含む段階を「中級」，丸太組やヘアピンカーブの施工を含む段階を「上級」と位置づけ。県の補助事業により研修を実施。	

（研修の実施状況）

【中級】（左から）現地踏査・路線の選定，基本土工，横断排水工設置の実習

【上級】丸太組土留工の設置，ヘアピンカーブ作設の実習

○研修生の声（アンケートの抜粋・要約）

【中級】
（※内容，期間：①大変良い，②良い，③あまり良くない，④良くない，から選択）
1) 内容：①62.5%（仕事に生かせる，講師や研修生との対話等）②12.5%（経験豊富な講師で参考になった），③25%（南部が雨天で実習できない日があった等）
2) 期間：①50%（ちょうど良い，集中できた等），②50%（もう少し長い方がよい等）
（※成果：作設の技術力が①大変向上した，②向上した，③あまり向上しなかった，④向上しなかった，から選択）
3) 研修成果：②75%，③25%（普段やっていないので理解に時間がかかった等）
4) 今後の更なる研修については全員が「受講したい」と回答。学びたい項目は，ヘアピンカーブ・スイッチバックの作設(5名)，路線選定(2名)，緑化方法(2名)，切土高設定(1名)，構造物設置(1名)，水処理(1名)。
5) 作業道の課題：現場技能者と設計担当者による現地踏査，県や市町村，公社等の担当者と現場技能者の話し合い，より安全な作業に向けた教育機会の充実，重機の経験不足解消，上達に向けた現場での話し合いが必要。

【上級】（※選択肢は上記に同じ）
1) 内容：①と②（講師の作業体験に基づく研修でわかりやすく参考になる。二人なので習熟度が高まった）
2) 期間：①と②（二人での研修であれば３日でもよい）
3) 研修成果：①（普段あまりやらないヘアピンカーブを作設できた）
4) 今後学びたい項目：路線選定，若手オペレーターの指導方法，スイッチバックの作設
5) 作業道の課題：事業体により作り方がまちまちで既設作業道の信頼性がないことが多い。県全体で基本となる安全な作業による作り方の統一が必要。

〔A 森林テクノワーカー（林業技能者）コース〕

A8-2 森林作業道作設オペレーター指導者研修
（F2 先進課題研修「災害に強い森林施業・路網整備技術研修」）

目　的	施業団地における安全かつ効率的な森林作業道の作設を普及するため，作設線形の検討，現地踏査，路線選定，作設，作設後の事後評価までの実践的な研修を行い，施業を効率化し生産基盤として維持しやすい森林作業道の作設を指導できる指導者を養成するもの。	
日　程	（北部）計画段階：令和４年９月１５日・１６日，開設後：１０月２５日（栗原市） （南部）　〃　　令和４年９月２８日・２９日（丸森町）	
研修内容 講師	森林作業道配置の考え方，検討事項 高解像度情報を用いた配置計画 計画立案とデジタル情報を用いた現地踏査 作設後の現地踏査，評価・検討	岩手大学農学部森林科学科 准教授　斎藤仁志氏
受講生	（北部）３事業体・８名（男７・女１，22～74歳，平均36歳）／　現場施工２名，計画・管理６名 （南部）１事業体・７名（男７，　24～64歳，平均42歳）／　現場施工３名，計画・管理４名	
備　考	・研修には経営管理技術者養成コース研修生５名，県職員１名が参加。 ・10月26日，昨年度研修を行った白石蔵王森林組合の現場でフォローアップ研修を実施（５名参加）。	

（研修の実施状況）

【北部（栗原市）】（左から）CS立体図やデジタル技術を用いた路線検討，GNSS操作説明，GNSSとCS立体図を用いた現地踏査

【南部（丸森町）】CS立体図やデジタル技術を用いた路線検討，GNSSとCS立体図を用いた現地踏査，路線計画の発表・意見交換

〇研修生の声（意見発表の抜粋・要約）

（北部）
1)CS立体図（地形リスク等を視覚的に判読できる図）と森林計画図を合わせて見ると経験の浅い者にも分かりやすい。班内の話し合いにも使え，情報を共有できる。CS立体図を入れたGNSSを重機に載せて使うことも考えられる（現場技能者）。
2)CS立体図・GNSSは現場担当者を事業地に案内し施業方法を打合せするのに有効（計画・管理担当）。
3)昨年度に続いて実施いただき感謝。職員も現場技能者も新しい技術を習得し成長できている。CS立体図を用いて，険しいところへの作業道作設を避けることができる。また，立木購入の際に搬出のし易さを見るなど，経営にも役立てられる（代表者）

（南部）
1)CS立体図を用いて事前に検討できるのは有効だと実感した。作業道を開設した後もデータとして管理できるのもよい（現場技能者）。
2)効率と安全性を考えると，どうやったらよいか分からなくなるというのが正直な思い。正しい形で壊れないものを作り，リスクを下げることが絶対に必要であると認識させられた。困ったことがあったら今後も相談に乗って欲しい（現場技能者）。
3)急峻な事業地が多いのでCS立体図の有効性を認識した。事前のルート検討のほか，伐採のあり方の検討にも活用できる（計画・管理担当）。
4)作業道の作設はもとより，事業を行う際には誰にも迷惑をかけないようにしなければならない。経験と知識が重要であり，これらを活かしてしっかり検討していかなければならない（代表者）。

〔A 森林テクノワーカー（林業技能者）コース〕

A8-3 高性能林業機械実技指導者養成研修

目　的	県内の高性能林業機械オペレーターの経験が概ね10年以上で事業体の推薦を受けた方を対象に，「高性能林業機械作業技術者養成研修」の指導者を養成するため，林業・木材製造業労働災害防止協会の「安全衛生教育に係る講師養成研修」に派遣し，「安全衛生教育インストラクター」となっていただくとともに，機械化の理論や指導方法に関する知識・技術の習得を図るもの。	
日　程	令和４年７月７日～１０月３１日（４日）	
研修内容 講師	安全衛生教育等に係る講師養成研修	林業・木材製造業労働災害防止協会 講師
	基礎研修	株式会社アクティオ，林業技術総合センター職員
	特別教育指導内容について	林業技術総合センター職員
受講生	３事業体・３名（男３名，39～52歳，平均44歳）	
備　考	林災防本部「安全衛生教育に係る講師養成研修」に派遣	

（研修の実施状況）

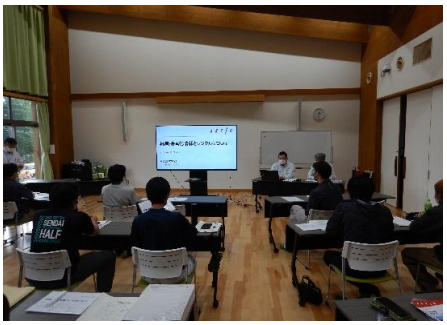

基礎研修

特別教育指導内容について（南部・七ヶ宿）

（北部）

指導の様子：伐木等機械特別教育（南部）

走行式集材機械特別教育（南部）

伐木等機械特別教育（北部）

〇研修生の声（アンケートの抜粋・要約）

（時期・日数）
1)特に不満なし。
2)時間がもう少しあるとよかった。
（内容）
1)実践形式でよいと思う。
2)研修内容はとてもよかった。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）
①時期・回数：３（平均3.0）　②研修内容：３～５（4.0）　③事務局対応：３（3.0）

〔B 森林経営管理技術者養成コース〕

B1 森林経営管理技術者養成研修

目　的	森林の整備や保全，森林経営管理を志望する者や事業体の若手職員を対象に，機構会員との連携・協力の下に森林の経営や管理を行う上で必要となる知識や技術の習得を図り，地域の森林づくりや森林の循環利用の担い手を育成する。	
日　程	令和４年５月２０日～１２月２０日（６０日）	
研修カリキュラム・講師	森林経営管理の基礎 （現状と課題，関連制度の習得）	東京大学名誉教授　白石則彦氏，林業技術総合センター職員
	森林づくりの目標と森林施業 （目標設定，造林から収穫までの技術の習得）	東北大学名誉教授　清和研二氏，岩手大学准教授　斎藤仁志氏，(有)鎌田林業土木代表取締役 鎌田　渉氏，津山町森林組合森林整備課長 佐々木寿光氏，ドローンショップ仙台，宮城殖林㈱代表取締役 青木　靖氏，林環産業㈱代表取締役 日野上健二氏，県大河原地方振興事務所，林業技術総合センター職員
	森林の利用 （木材，特用林産，森林サービス等森林の利用方法の習得）	宮城県森林組合連合会大衡綜合センター 久本真大氏，宮城県指導林家 髙橋長晴氏，㈱佐久 企画研究課長 大渕香菜子氏，農山漁村文化協会東北支部長 橋本康範氏，米川生産森林組合参事 遠藤克美氏，（株）アクティオ，林業技術総合センター職員
	林業労働安全衛生対策 （順守事項や対策の習得）	(有)鎌田林業土木代表取締役 鎌田　渉氏，津山町森林組合森林整備課長 佐々木寿光氏，林業技術総合センター職員
	森林経営管理を支える制度の活用 （支援制度，補助事業，融資制度の習得）	大崎市地域林政アドバイザー 森 昇二氏，栗駒高原森林組合業務課副参事 月岡 正博氏，石巻地区森林組合 組合長 大内伸之ほか，県林業振興課，県森林整備課，林業技術総合センター職員
	課題検討･コミュニケーション	林業技術総合センター職員
受講生	10事業体・11名（男８名，女３名　22～46歳，平均32歳）	
備　考	１年目修了者２名，２年目修了予定９名	

（研修の実施状況）

森林経営管理の基礎

森林づくりの目標と森林施業

森林の利用

林業労働安全衛生対策

森林経営管理を支える制度の活用

（森林環境譲与税活用現地研修）

課題検討･コミュニケーション

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）
1)時期や日数は満足でした。研修と研修の間が空きすぎず，研修内容も関連性の高いものでまとまっていたので，研修全体を通して多くの知識を習得できたと感じる。
2)受講日数が多く，覚えるのも大変だが移動なども大変。できるのであればもう少し短い方がよい。
3)研修日が１週間ほぼ毎日という時は，事務が私一人なのでそんなに会社を開けてしまっては仕事に支障がでるので休みが多くなってしまった。

（内容）
1)現地研修等，通常の業務では経験できないことや，機会の無い内容が組み込まれており非常に有意義だった。
2)今年入社したばかりで，林業に関して全く知識がなかったが，研修を通して，会社で働くのみでは触れることがなかったことまで学ぶことができた。
3)内容・構成に関しては特にないが，簡略化できる内容があれば簡略してもらい，受講日数が減らせるとよい。
4)林業を網羅的に学ぶ内容構成となっているので，学びが多かった。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）
①時期・回数：２～５（平均4.0）　②研修内容：３～５（4.5）　③事務局対応：４～５（4.6）

【今年度修了生２名の感想】

令和３年の６月に入社し，初めての林業の業界で，右も左もわからない状況で，森林経営管理技術者養成コースに参加しました。以前は「林業＝山の木をチェーンソーで伐る」というイメージを持っていたが，現実は先進的な機械を用い，森林を調査し，伐採も高性能機械により少人数で伐採を行うスマートなものだった。当初抱いていたイメージに反しており，学ぶことが沢山あるにも関わらず，どこから学べばよいのか混迷していた。しかし，研修では一年間のカリキュラムで，林業の入門から専門知識まで幅広く学ぶことで，多くを身に着けることができた。

特に，補助事業の講義では，事業の種類や対象になる案件などを詳細に学んだ。その結果，社内では現在，施設整備の補助金申請業務を担当している。また，Ｊクレジットの導入やアロマウォーター商品化についても社として取り組めないか検討を始めている。さらに，受講生同士でも多くの交流があり，それぞれ携わる業務や専門分野があり，多方面での情報交換の場となった。通常の業務では得ることが難しい，有意義な時間になった。

引き続き林業に携わっていく一員として，整備された森林を次の世代へと繋げることが重要だと思っている。しかしながら，私たちの世代では完結しないことである。その為にも，現場でも学びながら，カレッジで身に着けたことを活きる知識として，林業全体をさらに盛り上げていけるよう努力していきたい。

私は昨年大学を卒業し，４月から会社に入社した。山林部として立木の評価や買入，書類作成等に携わっている。大学で林業について専門的に学ばなかったため，集中的に森林の経営管理に関する知識を習得したいと思い，森林経営管理技術者養成研修を，木材の活用拡大と森林整備について学びたいと思い，広葉樹ビジネス講座と育林ビジネス講座を受講した。各研修は実習や現地研修を重視しており，実践力を身に付けられる構成に魅力を感じた。

初回の講義の際は，入社したてということもあり，緊張していたが，少人数のため，受講生だけでなくセンターの方々とも交流を深め，グループワークや意見交換を活発に行い，日々刺激を受ける環境になった。

現地研修では，弊社がある七ヶ宿町からは遠く，業務では訪れることが少ない県北地域の製材所や森林組合など多くの事業体を訪問させていただいた。工場や一貫作業の施業地，樹齢百年以上の山林等を見学し，事業体の歴史や施業の取り組み方など貴重なお話を聞くことができた。

ほかにも，大学から講師を招いての講義では，森林の多面的機能や作業道の作設等，研究テーマに基づいた講義で，環境保全や災害防止を促進するための林業経営の重要性を学んだ。研修の終盤には自分が進めたい事業構想や目標を検討し，描き出せるまでになり，今後の成長の糧となる一年間になった。また，講義で学んだ地図アプリケーション等を山林調査時に実際に使用するなど，講義で得た知識や技術等を社内で共有している。

来年度からは，広葉樹ビジネス講座の２年目を受講する。今年度以上に様々なことを吸収できるよう励んでいきたいと思っている。

〔C 森林マネジメント（事業管理者）コース〕

C1 事業管理者基礎研修

目　的	林業事業体等に就職する総務・経理等を担当する初任者等を対象に，実務研修や質疑応答（困りごとの相談，課題検討）を行うことで，スキルアップを図り，円滑な業務運営に資するもの。	
日　程	令和４年５月１３日（１日）	
研修内容 講師	林業事業体に関する基礎知識 （林業事業体の全国的な状況と課題への対応方向，働き方改革の概要）	林業技術総合センター職員
	林業事業体における総務の実務事例	宮城中央森林組合総務部総務課長　木村明子氏
	課題検討グループワーク （課題「働き方改革の実現」：働きやすい就業環境づくり，人材の確保・育成等）	木村明子氏，林業技術総合センター職員
受講生	3事業体・3名（男2名，女1名　46～56歳，平均51歳）	
備　考		

（研修の実施状況）

林業事業体に関する基礎知識

林業事業体における総務の実務事例

課題検討グループワーク

課題検討グループワーク

課題検討グループワーク結果の発表

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）
1)大変有意義な時間でした。
2)あと一日あると意見だけではなく，結論や方向性が見えるのでは。
（内容）
1)多くの情報提供があり，今後の活動に生かしたい
2)講師の話がわかりやすかった。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）

①時期・回数：２～５（平均4.0）　②研修内容：４～５（4.75）　③事務局対応：５（5.0）

〔C　森林マネジメント（事業管理者）コース〕

C2 森林施業プランナー養成研修

目　的	林業就業者を対象に森林施業プランナーの認定取得を支援するもの。	
日　程	令和４年５月２６日・２７日（２日）	
研修内容 講師	（座学）森林施業プランナーの役割，業務，求められる知識，認定制度，過去の問題演習等	林業技術総合センター職員
	（現地研修）森林施業プランナーの実務，現地視察，意見交換	栗駒高原森林組合業務課副参事 森林施業プランナー 月岡正博氏
受講生	４事業体・５名（男４名・女１名，23～42歳，平均30歳）	
備　考	森林施業プランナー：提案型集約化施業の業務（森林経営計画作成，施業提案書の作成及び森林所有者の同意取得，施業の実行管理等）を担う技術者で，森林施業プランナー協会が認定試験を行い認定する。	

（研修の実施状況）

座学

栗駒高原森林組合 現地研修

C4 地域林政アドバイザー研修

目　的	市町村職員や森林組合，宮城県育成経営体，認定事業体の職員又はOB，市町村の業務支援を希望する者を対象に行う「地域林政アドバイザー」の資格（要件）を取得するための研修。	
日　程	令和４年７月２７日～９月９日（４日）	
研修内容 講師	森林・林業行政における市町村の役割，森林経営管理制度，市町村森林整備計画，伐採及び伐採後の造林届出制度，保安林制度，林地台帳の整備・運用，森林経営計画，森林GIS，伐採・造林・路網整備の技術，地域林政アドバイザーの実務等	宮城県林業振興課，森林整備課，自然保護課職員 宮城県市町村森林経営管理サポートセンター職員 大崎市地域林政アドバイザー 森 昇二氏
受講生	１町・１名，４事業体・６名（男６名・女１名　30代２名，40代１名，60代４名）	
備　考	地域林政アドアバイザー：森林経営管理制度等の市町村の森林・林業行政を支援するもので，国が制度化している。本県が行う研修は国が定める基準を満たす研修として認められている。	

〔E 森林ビジネスコース〕

E1-1 広葉樹ビジネス講座Ⅰ

目　的	県内の林業従事者等を対象に，森林資源の半分を占める広葉樹資源の有効活用を図るため，広葉樹林施業の検討から，素材生産・製材加工・最終製品加工までのサプライチェーンと流通・販売に関するバリューチェーンを考慮したビジネスプランを構築し，資源の循環活用と生態系に配慮した広葉樹林の持続的な管理を担う技術者の育成・確保を図るもの。	
日　程	令和４年６月１日～２月２４日（１０日）	
研修内容 講師	広葉樹概論・広葉樹林踏査	東北大学名誉教授　清和研二氏
	広葉樹資源を活用するということ	林業技術総合センター職員
	広葉樹製材（樹種別・用途別）	有限会社日野製材所
	広葉樹材（乾燥・二次製材・モルダー加工）	登米町森林組合木材利用開発課課長補佐　會津浩幸氏
	家具製作技術研修：スギスツール製作	村の家具屋木響
	広葉樹フローリング・集成材加工・施工状況	藤島木材工業(株)
	広葉樹家具加工	カリモク秋田(株)，秋田木工（株）
	広葉樹モデル施業実施林分設定	東北大学名誉教授　清和研二氏 (株)佐久 企画研究課長　大渕香菜子氏 林環産業（株）代表取締役　日野上健二氏
	広葉樹ビジネス展開について	千葉孝機業場
	広葉樹ビジネス展開の検討	林業技術総合センター職員
	広葉樹伐倒・ウッドプランク等	(株)佐久　同上，林環産業（株）同上
	総括討議	林業技術総合センター職員
受講生	11事業体・11名（男６名，女５名　22～65歳，平均40歳）	
備　考	来年度広葉樹Ⅱへ移行	

（研修の実施状況）

広葉樹概論・広葉樹林踏査

広葉樹製材（樹種別・用途別）

家具製作技術研修：スギスツール製作

広葉樹フローリング・集成材加工・施工状況

広葉樹モデル施業実施林分設定

広葉樹ビジネス展開について

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

1)短時間にしたほうが良かった内容や、合宿形式にして集中的にもっと受講者間でディスカッションする場があっても良かったのではないかと思った。
2)ほどよい間隔の開催で良かった。
3)約10回程度と月に1回のペースで前回の講義を忘れない程度で受講できたのでちょうどよかった。
県外研修の時期や工場見学の際は、ちょうどいい気温の時期で研修に集中しやすかった。

（内容）

1)とても興味深い内容ばかりでしたし，実際に山に行っての実習も楽しく毎回目からうろこ状態だった。素人の私にとってわからない専門用語などもたくさんあるので勉強したい。
2)講師等の貴重な話を伺えた点が良かった。
3)大変素晴らしい。惜しむらくは研修内容の順番。
4)他の講義と違って，家具屋や若柳地織など林業と関連した分野を見学させていただき，広い視点で林業を見ることができた。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）

①時期・回数：３～５（平均4.1）　②研修内容：３～５（4.5）　③事務局対応：２～５（4.4）

〔E 森林ビジネスコース〕

E1-2 広葉樹ビジネス講座Ⅱ

目　的	県内の林業従事者等を対象に，森林資源の半分を占める広葉樹資源の有効活用を図るため，広葉樹林施業の検討から，素材生産・製材加工・最終製品加工までのサプライチェーンと流通・販売に関するバリューチェーンを考慮したビジネスプランを構築し，資源の循環活用と生態系に配慮した広葉樹林の持続的な管理を担う技術者の育成・確保を図るもの。	
日　程	令和４年６月３日～１２月９日（８日）	
研修内容 講師	広葉樹製材（樹種別・用途別）	（有）宍戸材木店 取締役　宍戸紀之氏
	広葉樹製品展示ＰＲ状況視察	林業技術総合センター職員
	グループ別討議	林業技術総合センター職員
	ロッキングチェアデザイン検討	村の家具屋木響
	木育ワークショップ	登米市地域おこし協力隊 入岡知美氏，林業技術総合センター職員
	家具製作技術研修：ロッキングチェア制作	村の家具屋木響
	広葉樹フローリング・集成材加工・施工状況	藤島木材工業(株)
	広葉樹家具加工	カリモク秋田(株)，秋田木工（株）
	広葉樹フローリング加工実習ほか	登米町森林組合木材利用開発課 課長補佐 會津浩幸氏
	伝統工芸仙台箪笥の製造販売状況	岡田工芸
	意見交換	林業技術総合センター職員
受講生	９事業体・９名（男４名，女５名　23～54歳，平均43歳）	
備　考	希望者は，広葉樹ビジネス実践講座に移行。	

（研修の実施状況）

広葉樹製材（樹種別・用途別）

グループ別討議

木育ワークショップ

家具製作技術研修：ロッキングチェア制作

広葉樹家具加工

広葉樹フローリング加工実習

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）
1)冬もやってほしかった。
2)業務になるべく支障がないように配慮されていてよかった。
3)今年度は予定外の仕事が入り殆ど参加できなかったが，時期・日数・時間はちょうどいいと思う。
（内容）
1)秋田での研修で広葉樹メインにしている加工工場を多数見学できてよかった。
2)薪に関しての研修もあると良かった。薪ストーブ店の話も聞きたかった。
3)内容・構成もゆっくり丁寧でよい思う。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）
①時期・回数：４～５（平均4.8）　②研修内容：２～５（4.0）　③事務局対応：２～５（4.2）

〔E 森林ビジネスコース〕

E2 育林ビジネス講座

目　的	県内の林業・木材産業従事者等を対象に，造林や荒廃森林の再生等の育林ビジネスを強力に推進できる担い手を確保していくため，育林の技術や具体的な作業方法，補助金や活用できる制度，経営について研修・研究を行い，育林を専門にする起業や育林部門の事業拡大を目指す担い手を育成するもの。	
日　程	令和４年５月３０日～１１月３０日（１０日）	
研修内容 講師	育林施業，森林保護・森林機能保全	林業技術総合センター職員
	育林の作業と安全対策	林業技術総合センター職員
	市町村森林整備計画，森林経営計画，森林経営管理制度	林業技術総合センター職員
	森林整備関係補助事業の実務	県森林整備課
	経営概要，造林・保育事業の進め方	（有）鎌田林業土木代表取締役　鎌田　渉氏 津山町森林組合森林整備課長　佐々木寿光氏
	造林・保育作業の進め方	
	森林経営計画制度の実務	林業技術総合センター職員
	育林施業に関する補助制度	県森林整備課
	森林調査・森林の健全度評価と対応	林業技術総合センター職員
	森林測量	林業技術総合センター職員
	事業地確保から事業実施，安全対策，精算までの流れ	津山町森林組合同上，林業技術総合センター職員
	育林ビジネスの採算性とビジネスモデルの検討	
	林業事業体の起業方法，育林ビジネス起業事例	林環産業（株）代表取締役　日野上健二氏
	林業事業体の経営と育林ビジネスのポイント	（株）里山林農元気村　代表取締役　竹内信男氏
	研修生ビジネスプラン検討，発表，意見交換	林業技術総合センター職員
受講生	３事業体・３名（男１名，女２名　23～54歳，平均43歳）	

（研修の実施状況）

森林整備補助事業の実務

現地研修（加美町）

現地研修（登米市津山町）

森林調査実習

経営と育林ビジネス

研修生ビジネスプラン発表・意見交換

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）
1)適正だった。
2)関連する他の講座にもお声がけいただきうれしかった。
（内容）
1)ビジネスプランの検討２日によって，過去の研修を振り返りつつ，成果を形にできたと思う。
2)鎌田林業と津山町森林組合の研修はすごく貴重だった。育林されているところが少ないからこそ，山を購入し引き継いでいく思いに感動した。この実情を知るのと知らないのでは大違いである。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）
①時期・回数：４～５（平均4.7）　②研修内容：４～５（4.7）　③事務局対応：２～４（3.0）

〔F 先進課題研修〕

F1-1 スマート林業・森林調査講座Ⅰ

目　的	森林資源調査や森林災害調査等の業務に加え，各種森林施業における補助金申請等に必要なデータの作成及び事業確認調査の効率的な実施に向け，ドローン（ＵＡＶ）やＩＣＴによる森林調査と調査データのとりまとめを行う技術者の育成・確保を図る。	
日　程	令和４年５月２４日～令和５年２月２日（８日）	
研修内容 講師	ドローン機体・航空法・使用に関する注意事項	林業技術総合センター職員
	ドローン飛行訓練	林業技術総合センター職員
	ドローンによる写真測量	ドローンショップ仙台
	レーザードローンによる森林調査	ドローンショップ仙台
	スマホアプリを使った森林踏査	林業技術総合センター職員
	森林３次元計測システムによる森林調査	(株)ジツタ
	ＧＮＳＳ測量機器実習	津山町森林組合　森林整備課長　佐々木寿光氏， 大宮麻衣氏，林業技術総合センター職員
	ドローンによる写真測量実習	宮城十條林産(株)経営企画室長　梶原領太氏
	林業計測用アプリによる森林調査	株式会社マプリィ
	来年度研修事業等に関する意見交換	林業技術総合センター職員
受講生	３事業体・５名（男３名，女２名　２０～４５歳，平均２８歳）	
備　考	ー	

（研修の実施状況）

ドローン機体・航空法・使用に関する注意事項

ドローン飛行訓練

レーザードローンによる森林調査

スマホアプリによる森林調査

森林３次元計測システム

ＧＮＳＳ測量機器実習

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）※森林調査講座Ⅱと共通

（時期・日数）
1) ４半期でまとめて開催した方が良い。
（内容・構成）
1) 先進事例よりも宮城県の林業の実態に即した活用事例が望ましい。
（事務局対応）
1) 直前の中止・変更が多すぎる。
（会場設備・環境）
1) 夏の研修の際の教室がとても暑く集中出来なかった。
（その他ご意見・ご感想）
1) 今年度は殆ど参加出来ず残念でした。来年度はかなり安定する予定なので積極的に受講していきます。特にドローンを使いこなし所有者様に提供出来るサービスから始めたいです。
2) 多少遠くても良いので、他地域の取り組み見学や意見交換会などが可能であればご検討頂きたい。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）
①時期・回数：２～５(平均3.8)②研修内容：２～５(3.8)③事務局対応：１～５(4.1)④会場設備：１～５(4.1)

〔F 先進課題研修〕

F1-2 スマート林業・森林調査講座Ⅱ

目　的	森林資源調査や森林災害調査等の業務に加え，各種森林施業における補助金申請等に必要なデータの作成及び事業確認調査の効率的な実施に向け，ドローン（ＵＡＶ）やＩＣＴによる森林調査と調査データのとりまとめを行う技術者の育成・確保を図るもの。	
日　程	令和４年５月２４日～令和５年２月２日（６日）	
研修内容 講師	ＩＣＴによる森林調査・森林施業内容の検討	林業技術総合センター職員
	講義「デジタル・リテラシーとは」	株式会社日本総合研究所
	森林３次元計測システムによる森林調査	株式会社ジツタ
	ＧＮＳＳ測量機器実習	津山町森林組合　森林整備課長　佐々木寿光氏， 大宮麻衣氏，林業技術総合センター職員
	ドローンによる写真測量実習	宮城十條林産(株)経営企画室長　梶原領太氏
	林業計測用アプリによる森林調査	株式会社マプリィ
	来年度研修事業等に関する意見交換	林業技術総合センター職員
受講生	６事業体・６名（男４名，女２名　２３～４７歳，平均３４歳）	
備　考	―	

（研修の実施状況）

ＩＣＴによる森林調査・森林施業内容の検討

講義「デジタル・リテラシーとは」

森林３次元計測システムによる森林調査

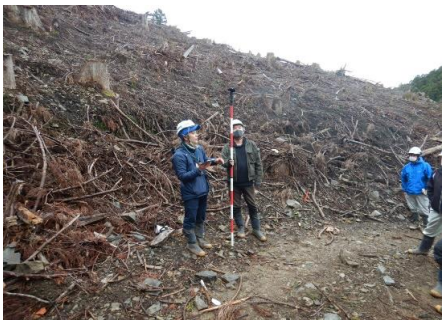

ＧＮＳＳ測量機器実習

ドローンによる写真測量実習

林業計測用アプリによる森林調査

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）※森林調査講座Ｉと共通

（時期・日数）
1) ４半期でまとめて開催した方が良い。
（内容・構成）
1) 先進事例よりも宮城県の林業の実態に即した活用事例が望ましい。
（事務局対応）
1) 直前の中止・変更が多すぎる。
（会場設備・環境）
1) 夏の研修の際の教室がとても暑く集中出来なかった。
（その他ご意見・ご感想）
1) 今年度は殆ど参加出来ず残念だった。来年度はかなり安定する予定なので積極的に受講したい。特にドローンを使いこなし所有者様に提供出来るサービスから始めたいです。
2) 多少遠くても良いので，他地域の取組の見学や意見交換会などが可能であればご検討いただきたい。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５）
①時期・回数：２～５(平均3.8)②研修内容：２～５(3.8)③事務局対応：１～５(4.1)④会場設備：１～５(4.1)

〔F 先進課題研修〕

F1-4　スマート林業・林業ＤＸ推進講座Ⅱ

目　的	林業・木材産業の持続的な生産活動の構築に向け，サプライチェーンとバリューチェーンが融合したマネジメントシステムの構築が必要となることから，外部講師等の講義による基本的な知識の習得や県内検討事例調査等を通じ，各事業体における林業・木材分野における林業ＤＸの推進を担う人材の確保・育成を図るとともに，各事業体における林業ＤＸの取組を推進するもの。	
日　程	令和４年６月１６日～令和５年２月２２日（６日）	
研修内容 講師	講義「デジタルデータ活用の課題解決に向けて」	林業技術総合センター職員
	意見交換「デジタルマネジメントシステムの検討」	林業技術総合センター職員
	デモ「管理システムにおけるデータ入力・管理」	ＮＥＣソリューションイノベータ株式会社
	意見交換「管理システムの簡易モデル」	ＮＥＣソリューションイノベータ株式会社
受講生	４事業体・４名（男３名，女１名　22～65歳，平均40歳）	
備　考		

（研修の実施状況）

講義「ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾞｰﾀ活用の課題解決に向けて」

意見交換「ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの検討」

デモ「管理ｼｽﾃﾑにおけるﾃﾞｰﾀ入力・管理」

「システムへのデータ入力手法」の協議

「管理システムの簡易モデル」実習

「システム構築県内事業体公募審査」

〇研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

1)通常業務として､素材生産情報をタブレットにより合板工場へ提供しているので，デジタル技術を活用した情報共有化に取り組んでいると考えていた。今回の研修における簡易モデルによる「木材生産から最終加工まで」入力データが共有化されることを体験し，これまでの情報共有体制が一部の関係者だけにとどまり，サプライチェーン全体として共有化されていないという講義内容とともに，ＤＸの推進に向けた取組の重要性が理解できた。

〇所属する事業体において，素材生産現場（山土場）で仕分けし製材工場･合板工場等へ直送する業務を行っている。納入先だけでなく，最終消費者までどのように流通しているのかが把握できると，業務改善とともに，仕事の励みにもなる。

〇認証材を最終消費者に届ける仕組みが欲しいと思い研修に参加した。技術的な内容とともに，実際にデータが次々共有化されていくことを確認した。簡易モデルを基に管理システムを構築し，「もの」と「情報」が一体となり消費者に届く仕組みを，県内外の関係者と連携し取り組んでいきたい。

※（センターコメント）研修に使用した簡易モデルの考え方をベースに、林業ＤＸの推進を目的としたデジタル管理システムの構築に向けた取組が，受講生の所属する事業体も参画しスタートすることとなりました。ＤＸ講座も受講生の要望に対応した実施内容に改善していくこととしています。

〔G 社会人向け講座〕

G1 林業教室

目　的	林業後継者，林業従事者を対象にして，林業に関する基本的な知識・技術の習得を図り，林業の人材を育成するもの。	
日　程	令和４年５月２０日～９月６日（必修２日，選択４日，事務所実地研修１日）	
研修内容 講師	必修：①用語の基礎知識，森林・林業の現状・課題 ②製材工場・プレカット工場見学 選択：③きのこ生産技術，④刈払機，⑤チェーンソー ⑥木材流通・原価管理 実地研修：⑦測量・測樹，間伐等（受講生希望内容）	①③④⑤⑥林業技術総合センター職員 ②㈱タカカツ建材 白鳥秀典氏，菊地　勉氏 ③熊谷農園 熊谷貴幸氏 中新田きのこセンター 門脇　清氏， ⑥宮城県森林組合連合会 久本真大氏 ⑦各事務所林業普及指導員
受講生	９事業体・12名（男11名・女１名 18～46歳，平均28歳）	
備　考	選択講座受講者数③５名（きのこ従事１，ほかは森林組合），④９名，⑤７名，⑥７名	

（研修の実施状況）

①初日の基礎研修

②製材工場・プレカット工場見学

③きのこ生産技術（熊谷農園視察）

④刈払機

⑤チェーンソー

⑥木材流通・原価管理（共販所視察）

○研修生の声（アンケートの抜粋・要約）

（用語の基礎，森林・林業の現状・課題研修，センター種苗施設等見学）
1) 森林・林業の何たるかや今後の課題について知見を深めることができ，様々な人にも伝えたい。入社したばかりで知識もなかったので，今後勤めていく上で貴重な講義となった。
2) 用語から細かく学べてよかった。資料も分かりやすく，活用したい。より多くの人に受けてもらえるといい。
3) 森林・林業や林業が抱えている課題等を学び，林業に関われることが素晴らしいことだと感じた。
4) 宮城の森林や林業の現状をしっかりと常に把握して仕事をしていきたい。
5) 苗木の育て方，花粉の少ないスギ，植え付けする際の注意点などを学んだ。仕事に活かしたい。
6) 樹種，林相など，今後山を歩く際に注目する部分が増えた。
7) 人とコミュニケーションを取ることの大切さを学んだ。事務員として作業員と関わることが多いので，今回学んだことを活かし，知識の向上にも努めていきたい。
（きのこ生産技術研修）
8) 林業と言っても，特用林産物を生産されている方々もいて，多種多様であることが分かった。木材の生産だけでなく，特用林産にも興味・関心を持って業務に臨みたい。実演や実習があれば理解が増す。
9) 森林組合での特用林産をより振興させたい。ハタケシメジの簡易栽培が可能になれば検討したい。
10) 特用林産については一切知識がなかったが，多くのことを知ることができた。役に立つ話であった。
（木材流通・原価管理研修）
11) 木材流通の仕組みや原価の細かい内訳を知ったので，現場で考えながら活かしていきたい。
12) 生産量等が全国上位にあることが誇らしい。仕事をしていく上で大事な話を聞けた。
13) 原木市場を視察しイメージがつかめたので，より理解度を持って現場管理に従事できる。
14) 意外に広葉樹の需要があることを学んだ。生産現場の仕事に活かしたい。遠距離なので開始時刻をもう少し遅らせて欲しい（当研修開始9:30）。

研修生の満足度（アンケート結果：５段階評価，最高が５　※各研修の平均）
①研修内容：3.6～4.2　②教え方：3.9～4.5　③理解度：3.7～4.2　④資料：3.9～4.4

〔資料２〕

令和４年度
宮城県林業労働力確保支援センター
研　修　実　施　状　況

公益財団法人みやぎ林業活性化基金

Ⅰ　令和４年度林業労働力確保支援センター事業実績（見込み）について

1 林業担い手育成確保対策事業（補助：宮城県）

林業労働力の育成確保を図るための林業労働力確保支援センター運営協議会を宮城労働局との連携強化を図るため，労働局の「林業雇用改善推進会議」と合同開催とする。

また、林業事業体に対して雇用改善を図るセミナーを開催し、労確法に基づく改善計画に関する指導を行う。

1）林業労働力確保支援センター運営協議会及び林業雇用改善推進会議合同会議
　　開催日時：令和４年 12 月 22 日　午後１時３０分～
2）雇用環境改善セミナー
　　開催日時：令和５年１月 20 日　午後１時３０分～　エスポールみやぎ
　　テ ー マ；（仮）ハラスメント時代の管理職が対応すべき方法
3）認定事業体改善計画実施状況等助言指導　　認定事業体：41

２ 無料職業紹介事業

厚生労働大臣の許可を受け，林業分野の求人求職の紹介斡旋を行う。また林業就業支援受講生を対象に合同会社説明会を開催する。

1）　求人求職紹介斡旋（令和３年度実績・４年度途中経過）

区　分	令和４年度（途中経過）	令和３年度
求人依頼	20 事業体（45 名）	４事業体（10 名）
求職希望	４名（うち就業決定　１名） ※ガイダンス等紹介（３名）	12 名（うち就業決定 ７名） ※ガイダンス等紹介（２名）

2）　合同会社説明会

開催日時：令和４年 11 月 27 日（日）10：00～15：00
場　　所：TKP ガーデンシティ仙台西口（ソララプラザ内）
参 加 者：（求人）12 事業体　　相談者（12 名）

3　宮城県森林マネジメント力強化支援業務（委託：宮城県）

林業事業体の経営の合理化と安定化を図るために、実践的研修をとおして経営者層の経営感覚の醸成と意識改革を進める。

令和４年度宮城県森林マネジメント力強化支援事業　研修実施構成図

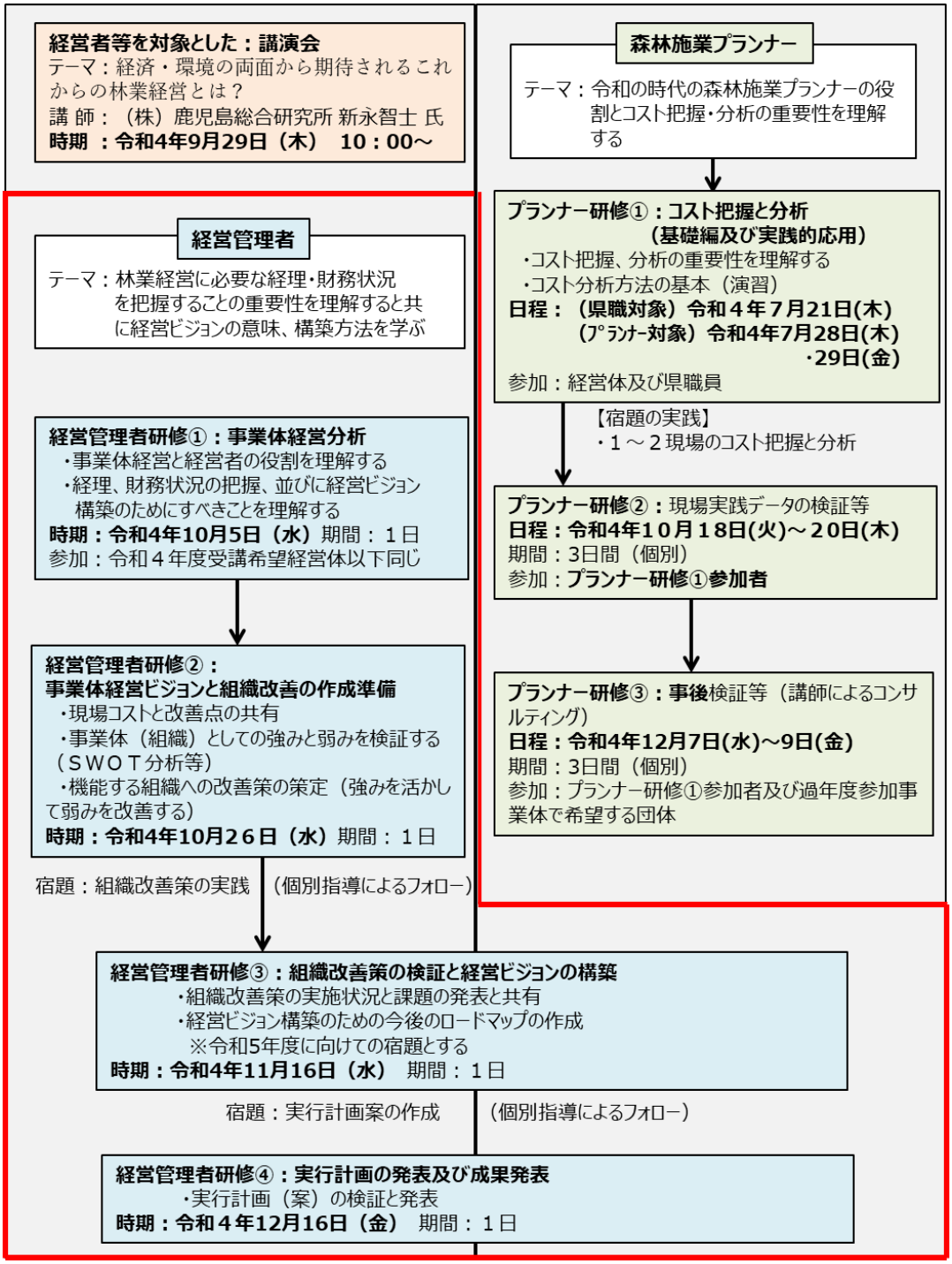

区　　分	回数	参加事業体数及び参加者数
講演会	1 回	講演：経済・環境の両面から期待されるこれからの林業経営とは？ 講師：（株）鹿児島総合研修所 代表取締役社長　新永智士　氏
経営者向け研修会	4 回	対象事業体：2 団体　内訳：森林組合 1、民間 1
森林施業プランナー研修	3 回	対象事業体：3 団体　内訳：森林組合 2、民間 1

講演会

経営者向け研修

プランナー研修（個別）

プランナー研修（事業体訪問）

4　就労環境改善事業（補助：宮城県）

林業事業体等が安全防具等の装具を整備する経費の一部を助成する。

品　　名	数　　量	品　　名	数　　量
ヘルメット	28	かかり木処理	4
防護作業衣	43	救急用担架・医療ｾｯﾄ	60
防護作業靴	35	その他	―
空調服	98	合　　計	268

５ 新規林業就業者育成支援業務（委託：宮城県）

林業への就業を希望される方または興味を持っている方に対して、事前に森林・林業の基礎知識や技術を学んでいただき，林業事業体への円滑な就業を支援するための研修を土曜日又は日曜日に開催する。

講習期間	日　数	受講者(人)		
		男	女	計
R4.8.28～R4.11.27	10 日間	26	2	28

講義風景

チェーンソー特別教育

チェーンソーによる実習

6 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（委託：全国森林組合連合会）

事業を実施する認定林業事業体を対象に事業計画・事業実績の取りまとめ及び指導並びに監督・検査を実施するとともに就業者(研修生)に対し集合研修を実施した。

研　修　区　分	研修日数(日)	受講者(人)
フォレストワーカー(１年目)集合研修	25	19
フォレストワーカー(２年目)集合研修	25	13
フォレストワーカー(３年目)集合研修	19	9
フォレストワーカーOJT 研修	8 ヶ月	41
フォレストリーダー	15	11

書類検査

OJT 研修

フォワーダ操作実習

ハーベスタ操作実習

7 メンテナンス技術等支援業務（委託：宮城県）

高性能林業機械のメンテナンスに関し、確かな知識と技能の向上を図るため保守、点検、脱着について習得し、簡易な故障時にも対応できる操作者を養成した。

回	開催年月日	受講者数
1	令和 4 年　8 月　3 日	4 名
2	令和 4 年　9 月 26 日	1 名

学科研修

実習

８ 山仕事ガイダンス開催業務（委託：宮城県）

林業に興味のある人や就業を考えている人に対して，円滑な就業を支援するため，林業に従事している方から仕事の内容や生活の状況を説明していただき，また，森林・林業の基礎知識や就業までの流れや支援の内容を紹介する。

回	年　月　日	時間	研　修　項　目
1	7 月 9 日（土）	①10:00～12:00 ②13:00～15:00	○林業への就業について ○林業事業体の紹介・（有）鎌田林業土木 ○個別相談
2	11 月 26 日（土）	①10:00～12:00 ②13:00～15:00	○林業への就業について ○林業事業体の紹介・白石蔵王森林組合 ○個別相談
3	1 月 8 日（日）	10:00～15:00	○林業への就業について ○みやぎの森林・林業の現状について ○現場技術者の体験談 ○道具・装備の紹介と作業見学

林業事業体の紹介

個別相談

講義風景（昨年度）

道具・装備の紹介（昨年度）

9 安全講習等助成支援事業（委託：宮城県）

1） 安全講習・技能講習等助成

宮城県育成経営体等に所属する従事者を対象に，現場作業に必要となる「安全講習」や「技能講習等」の受講に要した経費を助成する。

講　習　項　目	事業体数	受講者(人)
刈払機取扱作業者安全衛生教育	6	8
伐木の業務に係る特別教育	6	8
荷役運搬機械等によるはい作業従事者安全教育	1	1
車両系建設機械（整地等）運転技能講習	5	7
整地運搬車運転技能講習	2	3
小型クレーン運転技能講習	3	4
玉掛け技能教習	2	2
伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	1	1
走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	3	5
簡易架線集材装置等の運転業務	2	3
合　　計	１３	４２

注）事業体数の合計は実事業体数，受講者数の合計は延べ人数

2） 伐倒技術指導者養成

伐木技能における指導員を育成し、正しい伐倒技術の普及を図ることによる伐倒作業における労災事故を防止する。

区　　分	期　　間	日数	備　考
指導者養成研修	令和 4 年 4 月 26 日～4 月 28 日 令和 4 年 5 月 24 日～5 月 26 日 令和 4 年 6 月 7 日～6 月 9 日	9 日間	受講者　4 名 Check＆Clnick 研修修了者
	令和 4 年 7 月 14 日	1 日間	発表会
Check＆Clnick 研修	令和 4 年 4 月 12 日～4 月 14 日 令和 4 年 5 月 10 日～5 月 13 日	7 日間	受講者　5 名
フォローアップ研修	令和 5 年 1 月 16 日～1 月 18 日	3 日	受講者　1 名

Check＆Clnick 研修（室内）

Check＆Clnick 研修（実習）

指導者研修風景

発表会風景

3)　安全装具モニタリング（委託：宮城県）

労働者間で常時情報を共有できるコミュニケーションツールを利用し、災害頻度の高い伐採作業時の双方向通信の有効性や万が一の事故発生時の対応の有意性を検証し、作業現場での双方向通信機器の普及を図る。

実施予定期間：令和 4 年 11 月～令和 5 年 3 月
対象事業体数：２団体
実　施　内　容：①伐採時のコミュニケーション実習
②事故発生初動実習
③ロープを使った牽引システム実習

【参　考】公益財団事業

1　普及啓発事業

森林の働きや森林管理の重要性を広く一般に啓発するため，みやぎの森林・林業「写真コンクール」を開催し応募作品の展示公開を行う。また財団の活動や県内の事業体を紹介する情報誌を創刊し、情報発信を進める。

第 15 回写真コンクール	応募：58 名(男 48 名，女 10 名)，出品数 136 点 展示：東北電力グリーンプラザ（アクアホール） 県民の森中央記念館展示ホール
宮城・山の仕事の情報誌 「Forestry Job Navi」 【フォレストリージョブナビ】 毎年 3 月発行	・新規就業者紹介（緑の雇用 1 年生） 2 事業体 ・林業事業体紹介（組合 1 、民間 1 ） ・林業雇用改善情報等 ・事業体向けサポー情報　など

最優秀賞

優秀賞

優秀賞

2　森林整備担い手対策基金事業

林業従事者の社会保険等の加入促進を図り，雇用環境の改善に資するため，事業主の負担する掛金の一部に助成を行う。

助　成　先	助成見込金額	助 成 内 容
森林組合、県森連、林業事業体	10,000,000 円	林退共及び中退共の掛金

令和５年労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く）

令和5年5月9日 作成

宮城労働局

年別 / 業種別	令和２年全期		令和３年全期		令和４年全期（速報値）		令和４年 1月～4月		令和５年 1月～4月		前年同月増減 死傷		前年同月増減 死亡	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	**2370**	**15**	**2691**	**14**	**2568**	**15**	**728**	**4**	**648**	**7**	**-80**	**-11.0%**	**3**	**75.0%**
製造業	**464**	**5**	**485**	**1**	**440**	**4**	**125**		**92**	**2**	**-33**	**-26.4%**	**2**	
食料品製造業	194	2	213	1	203		58		48		-10	-17.2%		
水産食料品製造業	72	2	86	1	65		16		14		-2	-12.5%		
その他	122		127		138		42		34		-8	-19.0%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	5		9		9		3		1		-2	-66.7%		
木材・木製品製造業	14		7		21	2	7		1	1	-6	-85.7%	1	
家具・装備品製造業			2		3		1				-1	-100.0%		
パルプ・紙・紙加工品製造業	5		8		13		3		2		-1	-33.3%		
印刷・製本業	10		10		2		1		2		1	100.0%		
化学工業	28		22		11		1		1					
窯業土石製品製造業	25		16		21		6		3		-3	-50.0%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	13	1	12		9	1	1		1					
金属製品製造業	47		45		30		8		6		-2	-25.0%		
一般機械器具製造業	18		21		17		4		4					
電気機械器具製造業	19	2	38		34		10		9		-1	-10.0%		
輸送用機械等製造業	27		27		24		8		5	1	-3	-37.5%	1	
造船業	15		7		12		6		2	1	-4	-66.7%	1	
その他	12		20		12		2		3		1	50.0%		
電気・ガス・水道業	7		7		3		1		2		1	100.0%		
その他の製造業	52		48		40	1	13		7		-6	-46.2%		
鉱業	**3**		**7**	**1**	**8**		**3**		**5**		**2**	**66.7%**		
土石採取業、	3		6	1	8		3		4		1	33.3%		
その他			1						1		1			
建設業	**283**	**3**	**318**	**5**	**309**	**5**	**78**	**1**	**85**	**4**	**7**	**9.0%**	**3**	**300.0%**
土木工事業	94	1	106	3	102	3	24		25		1	4.2%		
建築工事業	156	2	157	2	153	1	37	1	41	2	4	10.8%	1	100.0%
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	46	2	50	1	52		12	1	14		2	16.7%	-1	-100.0%
木造家屋建築工事業	59		67		58		16		16	1			1	
建築設備工事業	19		18	1	12		2		2					
その他の建築工事業	32		22		31	1	7		9	1	2	28.6%	1	
その他の建設業	33		55		54	1	17		19	2	2	11.8%	2	
運輸交通業	**337**	**2**	**428**	**3**	**363**	**2**	**124**	**2**	**106**		**-18**	**-14.5%**	**-2**	**-100.0%**
鉄道・軌道・水運・航空業	4		8		7		2		1		-1	-50.0%		
道路旅客運送業	28		47		34		17		20		3	17.6%		
道路貨物運送業	305	2	372	3	319	2	102	2	85		-17	-16.7%	-2	-100.0%
その他の運輸交通業			1		3		3				-3	-100.0%		
貨物取扱業	**16**		**24**	**1**	**23**		**8**		**4**		**-4**	**-50.0%**		
陸上貨物取扱業	12		16	1	16		8		4		-4	-50.0%		
港湾運送業	4		8		7									
農業	**18**	**1**	**27**		**23**	**1**	**4**		**5**		**1**	**25.0%**		
林業	**31**	**2**	**33**		**24**		**4**		**14**		**10**	**250.0%**		
畜産・水産業	**25**		**22**		**33**	**1**	**8**		**5**		**-3**	**-37.5%**		
商業	**412**	**1**	**490**	**3**	**497**		**147**		**115**	**1**	**-32**	**-21.8%**	**1**	
卸売業、小売業	362	1	416	3	435		128		106	1	-22	-17.2%	1	
その他	50		74		62		19		9		-10	-52.6%		
金融・広告業	**24**		**29**		**23**		**6**		**7**		**1**	**16.7%**		
映画・演劇業	**1**		**3**		**2**		**1**				**-1**	**-100.0%**		
通信業	**40**		**31**		**33**		**16**		**5**		**-11**	**-68.8%**		
教育・研究業	**30**		**35**		**43**		**8**		**7**		**-1**	**-12.5%**		
保健衛生業	**279**		**328**		**301**		**79**		**70**		**-9**	**-11.4%**		
接客娯楽業	**144**		**151**		**181**		**40**		**50**		**10**	**25.0%**		
旅館業	31		26		35		10		13		3	30.0%		
ゴルフ場	9		7		13		5		1		-4	-80.0%		
その他	104		118		133		25		36		11	44.0%		
清掃・と畜業	**117**	**1**	**130**		**154**	**1**	**39**		**43**		**4**	**10.3%**		
ビルメンテナンス業	66		66		81		20		19		-1	-5.0%		
廃棄物処理業	42	1	50		63	1	17		20		3	17.6%		
その他	9		14		10		2		4		2	100.0%		
官公署	**6**		**4**		**3**		**2**		**1**		**-1**	**-50.0%**		
その他の事業	**140**		**146**		**108**	**1**	**36**	**1**	**34**		**-2**	**-5.6%**	**-1**	**-100.0%**
警備業	34		44		40		13		15		2	15.4%		
その他	106		102		68	1	23	1	19		-4	-17.4%	-1	-100.0%

陸上貨物運送業	317	2	388	4	335	2	110	2	89		-21	-19.1%	-2	-100.0%
第三次産業	1193	2	1347	3	1345	2	374	1	332	1	-42	-11.2%		
小売業	299		348	3	358		101		85		-16	-15.8%		
飲食店	82		92		111		20		28		8	40.0%		
社会福祉施設	214		256		233		59		58		-1	-1.7%		

1. 死傷件数は令和5年4月末日までに発生した災害について令和5年5月8日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。
2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの（速報）により計上しております。
3. 陸上貨物運送業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。
4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

宮城労働局管内の監督署別労働災害発生状況（1月～4月）
（新型コロナウイルス感染症を除く）

令和5年4月末現在

	令和5年	令和4年 同期	令和5年と令和4年 との比較	
			増減数	増減％
休業4日以上の死傷者数 （うち死亡者数）	648人 （ 7 人）	728人 （ 4 人）	−80人	−11.0%
仙台署	392人 （ 1 人）	423人 （ 4 人）	−31人	−7.3%
石巻署	88人 （ 6 人）	100人 （ 0 人）	−12人	−12.0%
古川署	67人 （ 0 人）	91人 （ 0 人）	−24人	−26.4%
大河原署	50人 （ 0 人）	57人 （ 0 人）	−7人	−12.3%
瀬峰署	51人 （ 0 人）	57人 （ 0 人）	−6人	−10.5%

○ 年別の労働災害発生状況（1月～12月）

発 生 年	令和4年（速報値）	令和3年	増減％
休業4日以上の死傷者数 （うち死亡者数）	2568人 （15人）	2691人 （14人）	−4.6%

宮城労働局第14次労働災害防止推進計画（アウトプット指標とアウトカム指標）

アウトプット指標（事業者において実施される事項）	アウトカム指標（アウトプット指標達成により期待される事項）
（ア）労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	
● **転倒災害対策**（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む**事業場の割合**を2027年までに**50%以上**とする。	● **増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率**を2022年と比較して2027年までに男女ともその**増加に歯止め**をかける。
● **卸売業・小売業／医療・福祉の事業場**における**正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率**を2027年までに**80%以上**とする。	● **転倒**による平均**休業見込日数**を2027年までに**40日以下**とする。
● **介護・看護作業**において、**ノーリフトケアを導入している事業場の割合**を2023年と比較して2027年までに**増加**させる。	● **増加が見込まれる社会福祉施設**における**腰痛の死傷年千人率**を2022年と比較して2027年までに**減少**させる。
（イ）高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	
● **「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組**（管理体制の確立、職場環境の改善等）を実施する**事業場の割合**を2027年までに**50%以上**とする。	● **増加が見込まれる60歳代以上の死傷年千人率**を2022年と比較して2027年までに男女ともその**増加に歯止め**をかける。
（ウ）多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	
● 母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等**外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育**を行っている**事業場の割合**を2027年までに**50%以上**とする。	● **外国人労働者の死傷年千人率**を2027年までに全体平均以下とする。
（エ）業種別の労働災害防止対策の推進	
● **「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置**を実施する陸上貨物運送業等の**事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合**を2027年までに**45%以上**とする。	● **陸上貨物運送事業における死傷者数**を2022年と比較して2027年までに**5%以上減少**させる。
● **墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント**に取り組む建設業の**事業場の割合**を2027年までに**85%以上**とする。	● **建設業における死亡者数**を2022年と比較して2027年までに**15%以上減少**させる。
● **機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策**に取り組む製造業の**事業場の割合**を2027年までに**60%以上**とする。	● **製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数**を2022年と比較して2027年までに**5%以上減少**させる。
● **「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置**を実施する林業の**事業場の割合**を2027年までに**50%以上**とする。	● **林業における死亡者数**を、伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、2022年と比較して2027年までに**15%以上減少**させる。

アウトプット指標（事業者において実施される事項）	アウトカム指標（アウトプット指標達成により期待される事項）
（オ）労働者の健康確保対策の推進	
● 企業における**年次有給休暇の取得率**を2025年までに**70%**以上とする。	● 週所定労働時間40時間以上である雇用者のうち、**週労働時間60時間以上の雇用者の割合**を2025年までに**５%以下**とする。
● **勤務間インターバル制度**を導入している**企業の割合**を2025年までに**30%以上**とする。	● 自分の仕事や職業生活に関することで**強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合**を2027年までに**50%未満**とする。
● **メンタルヘルス対策**に取り組む**事業場の割合**を2027年までに**80%以上**とする。	● **（独自指標）** **定期健康診断（一般健康診断）の結果**について、2027年までに**有所見率を全国平均に近づける。**
● 使用する**労働者数50人未満の小規模事業場**における**ストレスチェック実施の割合**を2027年までに**50%以上**とする。	
● 各事業場において必要な**産業保健サービス**を提供している**事業場の割合**を2027年までに**80%以上**とする。	
（カ）化学物質等による健康障害防止対策の推進	
● 労働安全衛生法第57条及び第57条の２に基づくラベル表示・ＳＤＳの交付の義務対象となっていないが、**危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・ＳＤＳの交付を行っている事業場の割合**を2025年までに、それぞれ、**80%以上**とする。	● **化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数**を13次防期間と比較して、14次防期間で**５%以上減少**させる。
● 労働安全衛生法第57条の３に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、**危険性又は有害性が把握されている化学物質**について、**リスクアセスメントを行っている事業場の割合**を2025年までに**80%以上**とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、**労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合**を2027年までに**80%以上**とする。	
● 熱中症災害防止のために**暑さ指数を把握し活用**している**事業場の割合**を2023年と比較して2027年までに**増加**させる。	● **増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率**※を13次防期間と比較して**減少**させる。

【総括指標】（各指標達成により期待する事項）

- 死亡災害は、2022年と比較して2027年までに５%以上減少する。
- 死傷災害は、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数が2022年と比較して2027年までに減少に転じる。

Safework ゼロ災 MIYAGI

R5.5.16更新

チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン

別添4

1　趣旨・目的

○　厚生労働省では、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。）を踏まえ、平成27年に**チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（H27.12.7基発1207第３号、改正R2.1.31基発0131号。以下「ガイドライン」という。）**を定め、チェーンソーを用いて行う伐木又は造材の作業（以下「伐木等作業」という。）の安全を推進。

○　ガイドラインは伐木等作業に適用。なお、伐木作業の結果かかり木が生じた場合及び既にかかり木が生じ、当該かかり木の処理のための準備等の作業を行う場合（台風等による被害木、枯損木等が、他の立木に寄りかかったものを除く。）を対象。

○　伐木等作業を行う事業者は、安衛法令に基づく措置を的確に履行することはもとより、ガイドラインに基づく措置を講ずることにより、伐木等作業の安全対策を徹底。また、労働者は、安衛法令により労働者に義務付けられている措置を的確に履行することはもとより、事業者が行うガイドラインに基づく措置を遵守することにより、伐木等作業の安全対策を徹底。

2　概要

（１）伐木等作業における**保護具等の選定及び着用**

次の保護具等の選定に当たっては、防護性能が高いことはもちろんのこと、作業性が良く、視認性の高い目立つ色合いのものであって、人間工学に配慮した使いやすい機能を備えたものを選定すること。（①**下肢の切創防止用保護衣（図１）**、②衣服、③手袋、④安全靴等の履物、⑤保護帽、保護網・保護眼鏡及び防音保護具）

（図1）下肢の切創防止用保護衣

（２）**チェーンソーの選定、取扱い方法**等

（３）伐木等作業を安全に行うための事前準備等（①**調査・記録の実施**、②**リスクアセスメント等の実施**、③**作業計画の作成**、④**作業指揮者の選任**、⑤**安全衛生教育の実施**）

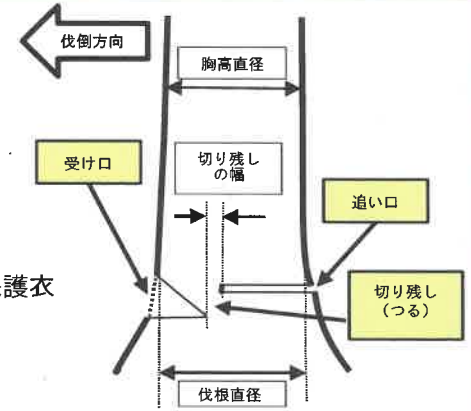

（図2）受け口、追い口等の関係図

（４）伐木等作業における安全の確保

①伐倒しようとする立木を中心として、**当該立木の高さの２倍に相当する距離を半径とする円形の内側に伐倒者以外の労働者が立ち入ることを禁止すること**、②伐倒作業で**受け口と追い口の間に適当な幅の切り残し（つる）を残す**こと（図２）等。

（５）**伐倒木の転落等による危険を防止するための措置を講じる**など、チェーンソーを用いて行う造材の作業の安全の確保

（６）かかり木の処理の作業における安全の確保

かかり木の処理の作業においては、次に掲げる事項を行ってはならないこと。

①かかられている木の伐倒、②かかり木に激突させるためにかかり木以外の立木の伐倒（浴びせ倒し）、③かかっている木の元玉切り、④かかっている木の肩担ぎ、④かかり木の枝切り

なお、**①及び②については、安衛則第478条第２項により禁止される**ものであること。また、**③から⑤までについても、かかり木の処理の作業を安全に行うものであるとは言い難い**ことから、実施しないよう確実に指導すること。